

SAGA 2024 実行委員会

第 15 回常任委員会

議 案 書

**SAGA
2024**

国 ス ポ ・ 全 障 ス ポ
新しい大会へ。
すべての人に、スポーツのチカラを。

令和 4 年 3 月 24 日（木）

ホテルマリターレ創世 3 階 グラツィアホール

第 15 回常任委員会 資料目次

【審議事項】

(第 1 号議案)

- ・ SAGA2024 実行委員会各種方針等の改正（案）について…………… 1

(第 2 号議案)

- ・ 式典実施計画（概要編）（案）の策定について …………… 2 5

【報告事項】

- ① SAGA2024 募金・企業協賛推進要項の改正について…………… 5 2
- ② SAGA2024 デモンストラションスポーツ実施基準要項の策定について………… 5 9
- ③ SAGA2024 イメージソングの制作方針の策定について…………… 6 5
- ④ SAGA2024 国民スポーツ大会競技別リハーサル大会運営要領の策定について… 6 8
- ⑤ SAGA2024 自衛隊協力要請基本方針の策定について…………… 6 9
- ⑥ SAGA2024 記録業務基本計画の策定について…………… 7 1
- ⑦ SAGA2024 自転車（ロード・レース）競技会開催実施方針の策定について………… 7 3
- ⑧ SAGA2024 カヌー（スラローム/ワイルドウォーター）競技会開催実施方針の策定について… 7 6
- ⑨ SAGA2024 開・閉会式会場等整備基本設計の策定について…………… 7 9
- ⑩ SAGA2024 競技施設整備計画【第 3 次】の策定について…………… 8 1
- ⑪ SAGA2024 会場地市町警備・消防防災業務指針の策定について…………… 9 4
- ⑫ 国スポバス幹線方式の概要について…………… 9 9
- ⑬ SAGA2024 医療救護実施要領の策定について…………… 1 0 0
- ⑭ SAGA2024 市町医療救護業務推進指針の策定について…………… 1 0 7
- ⑮ アスリートメニュー作成方針の策定について …………… 1 1 4
- ⑯ 昼食弁当献立作成方針の策定について …………… 1 1 6

《参考資料》

- ① S A G A 2 0 2 4 実行委員会常任委員会委員名簿 …………… 1 1 8
- ② S A G A 2 0 2 4 実行委員会会則 …………… 1 1 9

《審議事項》

第 1 号議案

SAGA2024実行委員会各種方針等の改正（案）について

令和3年（2021年）10月1日付けで、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会が、公益財団法人日本パラスポーツ協会に名称を変更したことに伴い、下記の方針等の規定中「公益財団法人日本障がい者スポーツ協会」を「公益財団法人日本パラスポーツ協会」に、「日障スポ協」を「日パラ協」に改める。

記

番号	方針等の名称
1	SAGA2024県及び市町の業務分担・経費負担の細目
2	SAGA2024競技運営基本方針
3	SAGA2024競技用具整備基本方針
4	SAGA2024公開競技・デモンストレーションスポーツ・オープン競技実施基本方針

S A G A 2 0 2 4 県及び会場地市町の業務分担・経費負担の細目（案）

S A G A 2 0 2 4 県及び会場地市町の所掌事務・経費負担基本方針に基づき、S A G A 2 0 2 4 に係る業務分担・経費負担の細目を、次のとおり定める。

- 1 県及び会場地市町の業務分担の細目は、国民スポーツ大会については別表 1 のとおり、全国障害者スポーツ大会については別表 2 のとおりとする。
- 2 県及び会場地市町の経費負担の細目は、それぞれ業務分担の細目による業務に必要な経費とする。
- 3 この細目に定めのない事項で必要なものについては、県と会場地市町が協議の上、別に定める。

別表 1

1 総務関係

項 目	県	会 場 地 市 町
総 合 計 画	1 開催準備総合計画の策定	1 会場地市町における開催準備推進計画の策定
実 委 員 会	1 県実行委員会の設置及び運営 2 県実行委員会事務局の運営	1 会場地市町実行委員会の設置及び運営 2 会場地市町実行委員会事務局の運営
実 施 本 部	1 大会実施本部の設置及び運営	1 競技会実施本部の設置及び運営
文部科学省、 日本スポーツ協 会、中央競技団 体等との連絡調整	1 文部科学省、日本スポーツ協会、中央競技団体等との連絡調整 2 中央競技団体正規視察の連絡調整 3 文部科学省、日本スポーツ協会総合視察の連絡調整 4 日本スポーツ協会に対する承認事項の協議及び報告事項の調整	1 関係中央競技団体との連絡調整 2 関係中央競技団体正規視察に対する資料作成及び対応 3 文部科学省、日本スポーツ協会総合視察に対する資料作成及び対応
県内関係機関・ 団体等との連 絡調整	1 市町との連絡調整 2 県体育協会及び県内競技団体との連絡調整	1 県との連絡調整 2 関係県内競技団体、市町体育協会等との連絡調整 3 関係会場地市町との連絡調整
関係機関・団体 等に対する協力 要 請	1 関係機関・団体等に対する協力要請計画の策定及び連絡調整 2 関係機関・団体等への協力要請	1 会場地市町における関係機関・団体等の協力に係る連絡調整 2 会場地市町における関係機関・団体等への協力要請
大 会 役 員 等	1 大会役員及び競技会役員の編成基準の作成 2 大会役員、大会係員及び大会補助員の編成並びに委嘱 3 大会役員、大会係員及び大会補助員の委嘱状、案内状、礼状等の作成並びに配布 4 大会係員必携の作成及び配布	1 競技会役員の編成及び委嘱 2 競技会役員の委嘱状、案内状、礼状等の作成及び配布
招 待 者 ・ 視 察 員	1 大会招待者、競技会招待者の範囲の決定 2 大会招待者名簿の作成 3 招待券、視察員証の作成及び発行 4 大会招待者の招待及び接遇	1 競技会招待者の範囲案の作成 2 競技会招待者名簿の作成 3 会場地市町関係招待券の配布 4 競技会招待者の招待及び接遇
参 加 章 等	1 参加章、記念章の意匠決定並びに取扱要領の作成 2 参加章、記念章、視察員章及び報道員章の作成並びに配布	1 競技会関係者に対する参加章等の配布 2 競技会記念章等の作成及び配布
服 飾	1 大会役員、大会係員、大会補助員及び報道員の服飾の作製並びに配布 2 競技会役員、競技会係員、競技会補助員、競技役員及び競技補助員の服飾の作製及び配布	1 競技会役員、競技会係員及び競技会補助員の服飾の作製並びに配布 2 競技役員及び競技補助員の服飾の作製及び配布
準 備 概 要 ・ 報 告 書 等	1 県準備概要の作成及び配布 2 大会報告書の作成及び配布	1 大会報告書の作成資料提出及び協力 2 競技会報告書の作成及び配布
開 催 申 請	1 開催申請書の作成及び提出	1 開催申請書の作成協力
各 種 全 国 会 議	1 全国代表者会議及び総監督会議の開催 2 全国輸送宿泊会議の開催 3 全国報道員・写真記者会議等の開催	1 競技別監督会議の開催
自 衛 隊 協 力 要 請 等	1 自衛隊協力要請計画の作成 2 自衛隊との協議及び協力協定の締結 3 自衛隊協力に対する業務計画作成の指導	1 自衛隊協力に対する業務計画の作成 2 競技会の自衛隊協力の受け入れ

2 財務関係

項 目	県	会 場 地 市 町
予 算 編 成 等	1 大会関係予算の編成、執行及び決算 2 大会開催に関する予算の編成及び決算	1 会場地市町における予算の編成、執行及び決算 2 大会開催に関する予算編成の協力
募 金 協 賛 企 業 協 賛	1 募金・企業協賛の計画策定及び推進 2 募金・企業協賛推進委員会の設置及び運営	1 県が実施する募金・企業協賛への協力
入 場 料 ・ 入 場 券	1 開・閉会式及び競技会入場料金の決定 2 開・閉会式入場券の作成及び販売 3 競技会入場券販売の協力	1 競技会入場料金案の作成 2 競技会入場券の作成及び販売 3 開・閉会式入場券販売の協力
プ ロ グ ラ ム 販 売	1 総合プログラムの販売	1 競技別プログラムの販売
資 料 袋	1 資料袋の作成及び配布	1 資料袋の配布協力 2 会場地市町における資料袋の作成及び配布
売 店	1 売店設置要項の作成 2 開・閉会式会場内の売店の設置指導及び規制	1 競技会場内での売店の設置指導及び規制
標 章 等	1 標章等の使用規程の作成 2 標章等の使用許可申請の受付及び許可	1 標章等の使用許可申請の指導

3 施設関係

項 目	県	会 場 地 市 町
施 設 整 備 計 画	1 県有競技会場施設、練習会場施設の整備計画の策定 2 開・閉会式会場施設整備計画の策定	1 市町有競技会場施設、練習会場施設の整備計画の策定
施 設 整 備	1 県有競技会場、練習会場の整備 2 市町有競技会場施設、練習会場施設の整備に対する指導 3 開・閉会式会場の仮設施設の整備	1 市町有競技会場、練習会場の整備 2 競技会場、練習会場の仮設施設の整備
道 路 等	1 県が管理する関連道路等の整備	1 市町が管理する関連道路等の整備
駐 車 場	1 開・閉会式のための駐車場の確保	1 競技会のための駐車場の確保
施 設 概 要	1 施設概要の作成及び配布	1 施設概要の作成資料の提供

4 競技関係

項 目	県	会 場 地 市 町
大会実施要項等	1 大会実施要項の作成及び配布 2 競技別実施要領の作成指導	1 競技別実施要領の作成及び配布
競 技 運 営	1 競技運営基本方針の決定 2 競技運営の総括、連絡調整及び指導	1 競技会の運営
競 技 役 員 等	1 競技役員等の編成基本方針及び養成基本方針の決定 2 競技役員等の養成及び編成計画の策定 3 競技役員及び競技補助員の養成及び編成 4 競技役員等必携の作成に関する指導 5 県外競技役員数の決定及び旅費基準の作成 6 県外競技に係る競技役員等の委嘱	1 競技役員及び競技補助員の編成原案の作成 2 競技役員及び競技補助員の養成への協力 3 競技会係員及び競技会補助員の養成及び編成 4 競技補助員、競技会係員及び競技会補助員の委嘱状、案内状、礼状等の作成 5 競技役員等必携の作成及び配布
参 加 申 込	1 参加申込書の作成及び配布 2 参加申込書の受付、整理及び会場地市町との連絡調整	1 競技別参加申込書の受付整理及び県との連絡調整
プ ロ グ ラ ム	1 総合プログラム・競技別プログラム編成方針の決定 2 総合プログラムの作成及び配布 3 競技別日程表及び各競技組合せ一覧表の作成及び配布 4 競技別プログラムの作成に関する指導	1 競技別プログラムの作成及び配布
競 技 記 録	1 競技記録本部の設置及び運営 2 競技記録の収集速報計画の策定 3 競技記録の収集、整理及び発表 4 記録本部員、補助員の編成及び養成 5 記録係員必携の作成指導	1 競技記録本部への送信体制の整備 2 競技別記録の収集及び速報 3 会場地市町における記録係員、補助員編成及び養成 4 記録係員必携の作成
総 合 成 績	1 総合成績の得点計算及び順位決定 2 総合成績計算係員及び補助員の養成	1 競技別成績の得点計算及び順位決定並びに記録本部への報告 2 競技別成績計算係員及び補助員の養成
表 彰 状 等	1 総合成績に係る表彰状の作成及び交付 2 競技別表彰状、賞状の作成及び配布	1 競技別表彰状、賞状の交付
競 技 用 具 等	1 競技用具整備基本方針の決定及び計画の策定 2 会場地市町競技用具整備基本方針の決定及び計画策定に関する指導 3 競技用具の規格、数量調査及び現有調査の実施 4 県有施設における競技用具の整備	1 会場地市町競技用具整備基本方針の決定及び計画の策定 2 競技用具現況調査に関する協力 3 会場地市町有施設の競技用具の整備 4 競技会場及び練習会場となる施設における競技用消耗品、運営用備品及び運営用消耗品の整備
リハーサル大会	1 競技別リハーサル大会開催基本計画の策定 2 競技別リハーサル大会運営に関する指導	1 競技別リハーサル大会実施計画の策定 2 競技別リハーサル大会の実施
デモンストレーションスポーツ	1 デモンストレーションスポーツ実施基本方針の決定 2 デモンストレーションスポーツ会場地市町の選定 3 デモンストレーションスポーツ実施申請書の提出（文部科学省・日本スポーツ協会）	1 デモンストレーションスポーツ実施計画の策定及びデモンストレーションスポーツの実施
文化プログラム	1 文化プログラム実施基本方針の決定及び計画の策定 2 文化プログラム実施事業の選定 3 県における文化プログラム事業の企画及び実施 4 パンフレット等広報物の作成及び配布	1 会場地市町における文化プログラム実施計画の策定 2 会場地市町における文化プログラム事業の企画及び実施

5 広報関係

項 目	県	会 場 地 市 町
広 報 活 動	1 広報基本方針の決定及び計画の策定 2 大会愛称、スローガン、マスコット等の決定及び普及 3 広報ポスター、各種ガイドブック、国体だより等各種広報媒体物の作成及び配布 4 広告塔等宣伝工作物の設置及び管理 5 新聞、テレビ、ラジオ等による広告の実施 6 イメージソング等の制定及び普及	1 会場地市町広報計画の策定 2 県発行各種広報媒体物の配布協力 3 会場地市町における各種広報媒体物の作成及び配布 4 会場地市町における各種宣伝工作物の設置及び管理 5 イメージソング等の普及
報 道 対 策	1 報道機関との連絡調整 2 開・閉会式等における報道機関の取材活動に対する協力 3 プレスガイドブックの作成及び配布 4 航空規制計画の策定及び実施	1 会場地市町における報道機関との連絡調整 2 会場地市町における取材活動に対する協力
記 録 映 像 等	1 公式記録ビデオ等の企画及び制作 2 大会記録写真の撮影及び記録写真集の発行	1 競技等記録ビデオの撮影の協力 2 競技等記録写真の撮影 3 記録写真集作成の協力
開 催 決 定 事 記 念 行 事	1 県記念行事の実施	1 会場地市町における記念行事の実施

6 県民運動関係

項 目	県	会 場 地 市 町
県 民 運 動	1 県民運動基本方針の決定及び推進計画の策定 2 全県的な県民運動の推進 3 県民運動推進に向けた各種媒体物の作成及び配布 4 県民運動推進団体の育成指導	1 会場地市町における県民運動推進計画の策定 2 会場地市町における県民運動の推進 3 会場地市町における県民運動推進に向けた各種媒体物の作成及び配布 4 会場地市町における県民運動推進団体の育成指導
ボ ラ ン テ ィ ア	1 開・閉会式ボランティアの募集・養成・登録・配置 2 開・閉会式におけるボランティアへの指示	1 競技会ボランティアの募集・養成・登録・配置 2 競技会場におけるボランティアへの指示

7 宿泊関係

項 目	県	会 場 地 市 町
宿 泊 施 設 等 実 態 調 査	1 宿泊施設実態調査の企画及び実施 2 県内宿泊施設台帳の作成	1 会場地市町における宿泊施設実態調査の実施及び作成 2 会場地市町における宿泊施設台帳の作成
宿 泊 ・ 配 宿 計 画	1 宿泊基本方針の決定及び計画の策定 2 総合配宿計画の策定及び広域配宿に関する指導並びに連絡調整 3 宿泊料金等の決定及び協定の締結 4 宿泊要項の作成 5 県内配宿施設名簿等の作成及び配布 6 宿泊本部の設置及び運営	1 会場地市町における配宿計画の策定 2 広域配宿の実施及び引き受け市町との連絡調整 3 配宿の実施 4 会場地市町における配宿施設名簿等の作成 5 会場地市町における宿泊本部の設置及び運営
宿 泊 指 導 等	1 宿泊施設等の改善指導及び連絡調整 2 宿泊案内図、標識、表示板及び料金表等の作成に関する指導	1 会場地市町における宿泊施設等の改善指導 2 会場地市町における宿泊案内図、標識、表示板及び料金表等の作成及び配布
民 泊	1 会場地市町における民泊基本計画の策定に関する指導	1 会場地市町における民泊計画の策定 2 会場地市町における民泊協力者の調査及び連絡調整 3 民泊協力者の決定及び指導
物 資 調 達	1 主要食品、寝具等の調達計画の策定及び斡旋	1 会場地市町における主要食品、寝具等の調達計画の策定及び調達の実施
標 準 献 立	1 標準献立作成方針の決定 2 標準献立表の作成及び指導 3 標準献立普及講習会の開催	1 会場地市町における標準献立普及地区講習会の開催
弁 当	1 弁当調達計画の策定 2 開・閉会式における弁当の調達及び斡旋 3 昼食弁当調理講習会の開催	1 会場地市町における弁当調達計画の策定 2 会場地市町における弁当の調達及び斡旋
宿 泊 申 込	1 宿泊申込書の受理、整理及び連絡調整	1 会場地市町における宿泊施設との連絡調整

8 医事・衛生関係

項 目	県	会 場 地 市 町
医 事 衛 生	1 医事衛生基本方針の決定及び計画の策定 2 会場地市町における医事衛生計画策定に関する指導	1 会場地市町における医事衛生計画の策定
医 療 救 護	1 医療救護要項等の作成 2 医療機関との連絡調整 3 救護本部の設置及び運営 4 開・閉会式における救護所等の設置及び救急車の配置並びに救護の実施 5 大会旗・炬火リレーにおける救護の実施	1 会場地市町における医療救護計画等の策定 2 会場地市町における医療機関との連絡調整 3 競技会場、練習会場における救護所等の設置及び救急車の配置並びに救護の実施 4 大会旗・炬火リレーにおける救護の協力
食 品 衛 生	1 食品衛生対策要項の作成 2 食品衛生の監視指導 3 食品衛生講習会の開催 4 食品衛生思想の普及・啓発	1 会場地市町における食品衛生の監視指導の協力 2 会場地市町における食品衛生地区講習会の開催 3 会場地市町における食品衛生思想の普及・啓発
環 境 衛 生	1 環境衛生対策要項の作成 2 環境衛生関係営業施設の整備指導 3 清掃パトロール計画の策定 4 環境衛生思想の普及・啓発	1 会場地市町における環境衛生関係営業施設の整備指導の協力 2 清掃パトロールの実施 3 会場地市町における環境衛生思想の普及・啓発
予 防 ・ 防 疫	1 防疫対策要項の作成 2 宿泊施設及び食品営業関係者等の健康診断の実施 3 予防・防疫の実施指導	1 会場地市町における宿泊施設及び食品営業関係者等の健康診断の実施 2 予防・防疫の実施
馬 事 衛 生	1 馬事衛生対策要項の作成 2 馬事衛生対策の実施	1 馬事衛生対策の実施
環 境 保 全	1 廃棄物減量化、リサイクル計画の策定及び実施	1 会場地市町における廃棄物減量化、リサイクル計画の策定及び実施

9 輸送・交通関係

項 目	県	会 場 地 市 町
輸 送 計 画	1 輸送基本方針の決定及び計画の策定 2 全国輸送計画の策定 3 開・閉会式輸送計画の策定 4 会場地市町輸送計画の策定指導 5 輸送機関との連絡調整 6 輸送・交通要項の作成	1 会場地市町における輸送計画の策定 2 会場地市町における輸送機関との連絡調整 3 会場地市町における輸送・交通要領の作成
大会参加者等の輸送	1 開・閉会式における大会参加者等の輸送 2 開・閉会式における輸送・交通の案内	1 会場地市町における大会参加者等の輸送 2 会場地市町における輸送・交通の案内
配車・車両の借上げ等	1 開・閉会式配車計画の策定 2 車両の借上げ、幹旋及び配車	1 会場地市町における配車計画の策定 2 会場地市町における車両の借上げ、幹旋及び配車
輸送サービス等	1 輸送関係機関との交通料金の協定締結 2 輸送関係従業員接遇中央講習会等の開催	1 輸送関係従業員接遇地区講習会の開催
駐車場管理	1 開・閉会式における駐車場の管理及び運営 2 開・閉会式における駐車ステッカーの作成及び配布	1 会場地市町における駐車場の管理及び運営 2 会場地市町における駐車ステッカーの作成及び配布
交通対策	1 交通基本方針の決定及び計画の策定 2 開・閉会式における交通案内図の作成及び配布 3 開・閉会式における交通案内標識等の設置 4 開・閉会式における交通規制及び交通整理の実施 5 大会旗・炬火リレーにおける交通計画の策定及び交通整理の実施	1 会場地市町における交通計画の策定 2 会場地市町における交通整理の実施 3 会場地市町における交通案内図の作成及び配布 4 会場地市町における交通案内標識等の設置 5 会場地市町における大会旗・炬火リレーの交通計画の策定及び交通整理の実施

10 式典・演技関係

項 目	県	会 場 地 市 町
開・閉会式等	1 式典基本方針の決定及び計画の策定 2 開・閉会式運営要領の作成 3 開・閉会式進行計画の策定 4 開・閉会式の実施 5 開始式・表彰式実施要項の策定指導 6 開始式・表彰式進行計画の策定指導	1 開・閉会式実施への協力 2 開始式・表彰式実施要項の作成及び実施 3 開始式・表彰式進行計画の策定
式典演技	1 開・閉会式における式典演技基本計画の策定及び実施要項の作成並びに実施 2 式典演技出演者の編成及び養成 3 式典演技の手具、用具、服飾等の整備	1 開・閉会式における式典演技の実施の協力 2 式典演技出演者の編成及び養成への協力
式典音楽	1 開・閉会式における式典音楽基本計画の策定及び実施要項の作成並びに実施 2 式典音楽指導者の養成 3 開・閉会式における式典音楽隊、合唱隊の編成及び養成 4 開・閉会式における式典音楽隊の楽器及び服飾等の整備	1 開始式・表彰式における式典音楽計画の策定及び式典演奏の実施 2 開始式・表彰式における式典音楽隊の編成及び養成 3 開始式・表彰式における式典音楽隊の楽器及び服飾等の整備 4 開・閉会式における式典音楽の実施及び楽器の整備に対する協力
場内放送	1 開・閉会式における場内放送計画の策定及び実施 2 開・閉会式場内の臨時放送施設の整備 3 開・閉会式における放送係員の編成及び養成	1 競技会場内放送計画の策定及び実施 2 競技会場内臨時放送施設の整備 3 競技会場における放送係員の編成及び養成
大会旗・炬火リレー	1 大会旗・炬火リレー基本計画の策定 2 大会旗・炬火リレー用具等の整備 3 採火式、出発式、集火式の企画及び実施 4 大会旗・炬火リレー走者の服飾等の整備 5 大会旗・炬火リレー実施要項、ポスター、プログラム等の作成及び配布 6 大会旗・炬火リレーリハーサルの実施	1 大会旗・炬火リレー基本計画策定への協力 2 市町境引継式、宿泊地到着式、出発式の実施 3 管内リレー走者の編成 4 大会旗・炬火リレーリハーサル及び管内練習の実施 5 管内炬火リレーの実施

1.1 警備・消防関係

項 目	県	会 場 地 市 町
警 備	1 警備基本方針の決定及び計画の策定 2 警備本部の設置及び運営 3 会場地市町警備計画の策定指導 4 開・閉会式における警備の実施 5 警備用資材の整備	1 会場地市町における警備計画の策定 2 競技会場等の警備の実施 3 会場地市町における警備上必要な資材の整備
消 防 ・ 防 災	1 消防・防災基本方針の決定及び計画の策定 2 会場地市町消防・防災計画の策定指導 3 消防・防災本部の設置及び運営 4 開・閉会式における消防・防災業務の実施	1 会場地市町における消防・防災計画の策定及び実施

1.2 情報通信関係

項 目	県	会 場 地 市 町
情 報 通 信 関 係	1 情報通信基本方針の決定及び計画の策定 2 会場地市町情報通信計画の策定指導 3 通信関係機関との連絡調整	1 会場地市町における情報通信計画の策定
通 信 施 設 の 架 設 及 び 運 営	1 開・閉会式に必要な通信施設架設計画の策定 2 開・閉会式に必要な通信施設の架設及び運営 3 県記録本部と競技会場間の通信施設の架設及び運営 4 総合案内所の通信施設の架設及び運営 5 会場地市町における通信施設架設計画の取りまとめ及び通信関係機関との連絡調整	1 会場地市町における通信施設架設計画の策定 2 会場地市町における通信施設の架設及び運営
臨 時 郵 便 局 等 の 開 設	1 開・閉会式場及び競技会場の臨時郵便局等開設に関する協力要請	1 競技会場の臨時郵便局等開設に関する協力

1.3 観光・接伴・総合案内関係

項 目	県	会 場 地 市 町
接 伴 ・ 接 遇	1 開・閉会式における大会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定及び実施 2 会場地市町における競技会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画策定の指導 3 総合案内所、開・閉会式における休憩所の設置及び運営 4 接伴員の手引きの作成及び配布 5 開・閉会式における接伴員及び案内所員の編成並びに研修会の実施	1 会場地市町における競技会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定及び実施 2 総合案内所、開・閉会式における休憩所の運営への協力 3 会場地市町における案内所、休憩所の設置及び運営 4 会場地市町における接客員及び案内所員の編成並びに研修会の実施
歓 送 迎 装 飾	1 歓迎装飾実施計画の策定 2 会場地市町における歓迎装飾設置計画の策定指導 3 開・閉会式場内外の歓迎装飾の設置	1 会場地市町における歓迎装飾設置計画の策定及び歓迎装飾の設置
観 光 紹 介 等	1 県内観光地等の紹介 2 観光・産業ガイドブック等の作成及び配布 3 特産品、土産品の紹介及び販売指導	1 会場地市町における観光地等の紹介 2 会場地市町の観光・産業ガイドブック等の作成及び配布 3 会場地市町の特産品、土産品の紹介及び販売指導

1 4 会場管理関係

項 目	県	会 場 地 市 町
会 場 管 理	1 開・閉会式会場管理基本方針の決定及び計画の策定並びに実施 2 開・閉会式会場内外の装飾、案内標識等の設置及び環境整備 3 開・閉会式会場の運営及び管理 4 開・閉会式会場清掃美化計画の策定及び実施	1 競技会場管理計画の策定及び実施 2 競技会場内外の装飾、案内標識等の設置及び環境整備 3 競技会場の運営及び管理 4 競技会場清掃美化計画の策定及び実施

1 5 行幸啓関係

項 目	県	会 場 地 市 町
行 幸 啓	1 行幸啓本部の設置及び運営 2 行幸啓計画の策定 3 接伴計画の策定及び実施 4 御宿泊、御休憩所、御座所等の整備及び指導 5 宮内庁、日スポ協及び市町等関係機関との連絡調整 6 警衛基本計画の策定及び警備 7 行幸啓記録の編さん 8 警衛本部の設置及び運営	1 行幸啓計画策定への協力 2 会場地市町における接伴計画の策定及び実施 3 会場地市町における御休憩所・御座所等の整備

(注) 県、会場地市町の業務の項目及び内容については、業務の進捗状況に応じて適宜修正を加えるものとする。

別表 2

1 総務関係

項 目	県	会 場 地 市 町
総 合 計 画	1 開催準備総合計画の策定	1 会場地市町における開催準備推進計画の策定
実 委 員 行 会	1 県実行委員会の設置及び運営 2 県実行委員会事務局の運営	1 会場地市町実行委員会の設置及び運営 2 会場地市町実行委員会事務局の運営
実 施 本 部	1 大会実施本部の設置及び運営	1 競技会実施本部の設置及び運営
文 部 科 学 省、 中央競技団体等 との 連 絡 調 整	1 文部科学省、 <u>日本パラスポーツ協会</u> 、 中央競技団体等との連絡調整 2 <u>日本パラスポーツ協会</u> に対する承認 事項の協議及び報告事項の調整	
県内関係機関・ 団体等との 連 絡 調 整	1 市町との連絡調整 2 地元関係機関・団体等との連絡調整及び 協力要請	1 県との連絡調整
関係機関・団体 等に対する協力 要 請	1 関係機関・団体等に対する協力要請計画の 策定及び連絡調整 2 関係機関・団体等への協力要請	1 会場地市町における関係機関・団体等の 協力に係る連絡調整 2 会場地市町における関係機関・団体等へ の協力要請
大 会 役 員 等	1 大会役員の編成基準の作成 2 大会役員、大会係員及び大会補助員の編成 並びに委嘱 3 大会役員、大会係員及び大会補助員の委嘱 状、案内状、礼状等の作成並びに配布 4 大会係員必携の作成及び配布	1 大会役員等の編成及び委嘱への協力
招 待 者 ・ 視 察 員	1 大会招待者の範囲の決定 2 招待券、視察員証の作成及び発行 3 大会招待者の招待及び接遇	(任意) 1 競技会招待者の範囲の決定 2 競技会招待者の招待及び接遇
参 加 章 等	1 参加章、記念章の意匠決定並びに取扱要領 の作成 2 参加章、記念章、視察員章及び報道員章の 作成並びに配布	1 参加章等の配布への協力
服 飾	1 服飾の作製及び配布	1 服飾の作製及び配布への協力
準 備 概 要 ・ 報 告 書 等	1 県準備概要の作成及び配布 2 大会報告書の作成及び配布	1 大会報告書の作成資料提出及び協力 2 競技会報告書の作成及び配布
各 種 全 国 会 議	1 全国代表者会議及び監督会議の開催 2 全国報道員会議の開催	1 監督会議等の開催への協力

2 財務関係

項 目	県	会 場 地 市 町
予 算 編 成 等	1 大会関係予算の編成、執行及び決算 2 大会開催に関する予算の編成及び決算	1 会場地市町における予算の編成、執行及び決算 2 大会開催に関する予算編成への協力
募 金 ・ 企 業 協 賛	1 募金・企業協賛の計画策定及び推進 2 募金・企業協賛推進委員会の設置及び運営	1 県が実施する募金・企業協賛への協力
入 場 料 ・ 入 場 券	1 開・閉会式入場券の作成	1 開・閉会式入場券配布への協力
資 料 袋	1 資料袋の作成及び配布	1 会場地市町における資料袋の配布
売 店	1 売店設置要項の作成 2 売店の設置指導及び規制	1 売店の設置指導及び規制への協力
標 章 等	1 標章等の使用規程の作成 2 標章等の使用許可申請の受付及び許可	1 標章等の使用許可申請の指導

3 施設関係

項 目	県	会 場 地 市 町
施 設 整 備 計 画	1 県有競技会場施設、練習会場施設の整備計画の策定 2 開・閉会式会場施設整備計画の策定	1 市町有競技会場施設、練習会場施設の整備計画の策定
施 設 整 備	1 県有競技会場、練習会場及び開・閉会式会場の整備 2 競技会場、練習会場及び開・閉会式会場の仮設施設の整備	1 市町有競技会場、練習会場の整備 2 競技会場、練習会場及び開・閉会式会場の仮設施設の整備への協力
道 路 等	1 県が管理する関連道路等の整備	1 市町が管理する関連道路等の整備
駐 車 場	1 開・閉会式及び競技会場の駐車場の確保	1 競技会場の駐車場の確保への協力

4 競技関係

項 目	県	会 場 地 市 町
大会実施要項等	1 大会実施要項及び競技実施要項の作成 2 競技別実施要領の作成	1 大会実施要項及び競技実施要項の作成への協力 2 競技別実施要領の作成への協力
競 技 運 営	1 競技運営基本方針の決定 2 競技運営の総括、連絡調整及び指導	1 競技会の運営
競 技 役 員 等	1 競技役員等の編成基本方針及び養成基本方針の決定 2 競技役員等の養成及び編成計画の策定 3 競技役員及び競技補助員の養成及び編成 4 競技役員必携の作成及び配布	1 競技役員及び競技補助員の養成及び編成への協力 2 競技会係員の養成及び編成 3 競技補助員及び競技会係員の委嘱状、案内状、礼状等の作成 4 競技会係員必携の作成及び配布
参 加 申 込	1 参加申込書の作成及び配布 2 参加申込書の受付、整理及び会場地市町との連絡調整	1 県との連絡調整
プ ロ グ ラ ム	1 プログラムの作成及び配布	1 プログラムの作成及び配布への協力
競 技 記 録	1 競技記録本部の設置及び運営 2 競技記録の収集速報計画の策定 3 競技記録の収集、整理及び発表 4 記録本部員、補助員の編成及び養成	1 競技記録本部の設置及び運営への協力
表 彰 状 等	1 入賞メダル等の意匠決定及び取扱要領の作成 2 入賞メダル等の作成及び配布	1 入賞メダル等の配布への協力
競 技 用 具 等	1 競技用具整備基本方針の決定及び計画の策定 2 競技用具の規格、数量調査及び現有調査の実施 3 競技会場及び練習会場となる施設における競技用具等の整備	1 競技用具現況調査に関する協力 2 競技用具等の整備への協力
リハーサル大会	1 競技別リハーサル大会開催基本計画の策定 2 リハーサル大会実施本部の設置及び運営	1 リハーサル大会の運営

5 広報関係

項 目	県	会 場 地 市 町
広 報 活 動	1 広報基本方針の決定及び計画の策定 2 大会愛称、スローガン、マスコット等の決定及び普及 3 広報ポスター、各種ガイドブック、大会だより等各種広報媒体物の作成及び配布 4 広告塔等宣伝工作物の設置及び管理 5 新聞、テレビ、ラジオ等による広告の実施 6 イメージソング等の制定及び普及	1 会場地市町広報計画の策定 2 県発行各種広報媒体物の配布協力 3 会場地市町における各種広報媒体物の作成及び配布 4 イメージソング等の普及
報 道 対 策	1 報道機関との連絡調整 2 開・閉会式等における報道機関の取材活動に対する協力 3 プレスガイドブックの作成及び配布	1 会場地市町における報道機関との連絡調整 2 会場地市町における取材活動に対する協力
記 録 映 像 等	1 公式記録ビデオ等の企画及び制作 2 大会記録写真の撮影及び記録写真集の発行	1 競技等記録ビデオの撮影の協力 2 競技等記録写真の撮影 3 記録写真集作成の協力
開 催 決 定 記 念 行 事	1 県記念行事の実施	1 会場地市町における記念行事の実施

6 県民運動関係

項 目	県	会 場 地 市 町
県 民 運 動	1 県民運動基本方針の決定及び推進計画の策定 2 全県的な県民運動の推進 3 県民運動推進に向けた各種媒体物の作成及び配布 4 県民運動推進団体の育成指導	1 会場地市町における県民運動の推進
ボ ラ ン テ ィ ア	1 ボランティアの募集・養成・登録・配置 2 開・閉会式におけるボランティアへの指示	1 ボランティアの募集・養成・登録・配置への協力 2 競技会場におけるボランティアへの指示

7 宿泊関係

項 目	県	会 場 地 市 町
宿 泊 施 設 等 実 態 調 査	1 宿泊施設実態調査の企画及び実施 2 県内宿泊施設台帳の作成	1 宿泊施設実態調査への協力
宿 泊 ・ 配 宿 計 画	1 宿泊基本方針の決定及び計画の策定 2 配宿計画の策定 3 宿泊料金等の決定及び協定の締結 4 宿泊要項の作成 5 配宿の実施	1 配宿計画の策定への協力
宿 泊 指 導 等	1 宿泊施設等の改善指導及び連絡調整	1 会場地市町における宿泊施設等の改善指導への協力
物 資 調 達	1 宿泊支援用具等の調達計画の策定及び調達の 実施 2 宿泊施設への仮設物設置	1 宿泊支援用具等の配布への協力
標 準 献 立	1 標準献立表の作成及び指導 2 標準献立普及講習会の開催	1 会場地市町における標準献立普及講習会の 開催への協力
弁 当	1 弁当調達計画の策定 2 弁当の調達及び斡旋 3 弁当調理講習会の開催	1 会場地市町における弁当調達計画の策定への 協力 2 会場地市町における弁当の調達及び斡旋への 協力 3 会場地市町における弁当調理講習会の開催 への協力
宿 泊 申 込	1 宿泊申込書の受理、整理及び連絡調整	

8 医事・衛生関係

項 目	県	会 場 地 市 町
医 事 衛 生	1 医事衛生基本方針の決定及び計画の策定	
医 療 救 護	1 医療救護要項等の作成 2 医療救護実施計画の策定 3 医療機関との連絡調整 4 開・閉会式における救護所等の設置及び救 急車の配置並びに救護の実施 5 競技会場、練習会場における救護所等の設 置及び救急車の配置	1 競技会場、練習会場における救護所等の運営 及び管理
食 品 衛 生	1 食品衛生対策要項の作成 2 食品衛生対策の実施 3 食品衛生思想の普及・啓発	1 会場地市町における食品衛生対策の実施 への協力 2 会場地市町における食品衛生思想の普及・啓発
環 境 衛 生	1 環境衛生対策要項の作成 2 環境衛生対策の実施 3 環境衛生思想の普及・啓発	1 会場地市町における環境衛生対策の実施 への協力 2 会場地市町における環境衛生思想の普及・啓発
予 防 ・ 防 疫	1 防疫対策要項の作成 2 予防・防疫対策の実施	1 会場地市町における予防・防疫対策の実施 への協力
環 境 保 全	1 廃棄物減量化、リサイクル計画の策定及び 実施	1 会場地市町における廃棄物減量化、リサイクル 計画の実施への協力

9 輸送・交通関係

項 目	県	会 場 地 市 町
輸 送 計 画	1 輸送基本計画の策定 2 全国輸送計画の策定 3 開・閉会式輸送計画の策定 4 競技会輸送計画の策定 5 輸送機関との連絡調整	1 輸送基本計画の策定への協力 2 全国輸送計画の策定への協力 3 開・閉会式輸送計画の策定への協力 4 競技会輸送計画の策定への協力
大会参加者等の輸送	1 大会参加者等の輸送 2 輸送・交通の案内	1 輸送・交通の案内への協力
配車・車両借上げ等	1 配車計画の策定 2 車両の借上げ、幹旋及び配車	
輸送サービス等	1 輸送関係従業員接遇講習会等の開催	1 輸送関係従業員接遇講習会等の開催への協力
駐車場管理	1 開・閉会式における駐車場の管理及び運営	1 会場地市町における駐車場の管理及び運営
交通対策	1 交通基本計画の策定 2 交通広報の実施及び交通案内標識等の設置 3 開・閉会式における交通規制及び交通整理の実施	1 会場地市町における交通広報への協力 2 会場地市町における交通規制及び交通整理の実施

10 式典・演技関係

項 目	県	会 場 地 市 町
開・閉会式等	1 式典基本方針の決定及び計画の策定 2 開・閉会式運営要領の作成 3 開・閉会式進行計画の策定 4 開・閉会式の実施 5 開始式・表彰式実施要項の策定指導 6 開始式・表彰式進行計画の策定指導	1 開・閉会式実施への協力 2 開始式・表彰式実施要項の作成及び実施 3 開始式・表彰式進行計画の策定
式典演技	1 開・閉会式における式典演技基本計画の策定及び実施要項の作成並びに実施 2 式典演技出演者の編成及び養成 3 式典演技の手具、用具、服飾等の整備	1 開・閉会式における式典演技の実施の協力 2 式典演技出演者の編成及び養成への協力
式典音楽	1 開・閉会式における式典音楽基本計画の策定及び実施要項の作成並びに実施 2 式典音楽指導者の養成 3 開・閉会式における式典音楽隊、合唱隊の編成及び養成 4 開・閉会式における式典音楽隊の楽器及び服飾等の整備	1 開始式・表彰式における式典音楽計画の策定及び式典演奏の実施 2 開始式・表彰式における式典音楽隊の編成及び養成 3 開始式・表彰式における式典音楽隊の楽器及び服飾等の整備 4 開・閉会式における式典音楽の実施及び楽器の整備に対する協力
場内放送	1 開・閉会式における場内放送計画の策定及び実施 2 開・閉会式場内の臨時放送施設の整備 3 開・閉会式における放送係員の編成及び養成	1 競技会場内放送計画の策定及び実施 2 競技会場内臨時放送施設の整備 3 競技会場における放送係員の編成及び養成
大会旗・炬火リレー (国スポと一体的に実施)	1 大会旗・炬火リレー基本計画の策定 2 大会旗・炬火リレー用具等の整備 3 採火式、出発式、集火式の企画及び実施 4 大会旗・炬火リレー走者の服飾等の整備 5 大会旗・炬火リレー実施要項、ポスター、プログラム等の作成及び配布 6 大会旗・炬火リレーリハーサルの実施	1 大会旗・炬火リレー基本計画策定への協力 2 市町境引継式、宿泊地到着式、出発式の実施 3 管内リレー走者の編成 4 大会旗・炬火リレーリハーサル及び管内練習の実施 5 管内炬火リレーの実施

1 1 警備・消防関係

項 目	県	会 場 地 市 町
警 備	1 警備基本計画の策定 2 警備本部の設置及び運営 3 開・閉会式における警備の実施	1 会場地市町における警備計画の策定 2 競技会場等の警備の実施
消 防 ・ 防 災	1 消防・防災基本計画の策定 2 消防・防災本部の設置及び運営 3 開・閉会式における消防・防災業務の実施	1 会場地市町における消防・防災計画の策定及び実施

1 2 情報通信関係

項 目	県	会 場 地 市 町
情 報 通 信 関 係	1 開・閉会式会場及び競技会場の情報通信計画の策定 2 通信関係機関との連絡調整	1 競技会場の情報通信計画の策定への協力
通 信 施 設 の 架 設 及 び 運 営	1 開・閉会式に必要な通信施設の架設及び運営 2 競技会場に必要な通信施設の架設及び運営 3 総合案内所の通信施設の架設及び運営	1 競技会場に必要な通信施設の架設及び運営への協力

1 3 観光・接伴・総合案内関係

項 目	県	会 場 地 市 町
接 伴 ・ 接 遇	1 開・閉会式における大会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定及び実施 2 会場地市町における競技会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画策定の指導 3 総合案内所、開・閉会式における休憩所の設置及び運営 4 会場地市町における休憩所の設置 5 接伴員の手引きの作成及び配布	1 会場地市町における競技会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定及び実施 2 総合案内所、開・閉会式における休憩所の運営への協力 3 会場地市町における休憩所の運営
歓 送 迎 装 飾	1 開・閉会式場内外の歓迎装飾の設置等	1 会場地市町における歓迎装飾の設置等
観 光 紹 介 等	1 県内観光地等の紹介 2 観光・産業ガイドブック等の作成及び配布 3 特産品、土産品の紹介及び販売指導	1 会場地市町における観光地等の紹介 2 会場地市町の観光・産業ガイドブック等の作成及び配布 3 会場地市町の特産品、土産品の紹介及び販売指導

1 4 会場管理関係

項 目	県	会 場 地 市 町
会 場 管 理	1 開・閉会式会場及び競技会場管理計画の策定 2 開・閉会式会場内外及び競技会場の装飾、案内標識等の設置及び環境整備 3 開・閉会式会場の運営及び管理 4 開・閉会式会場清掃美化計画の策定及び実施	1 競技会場の運営及び管理 2 競技会場清掃美化計画の策定及び実施

1 5 行啓関係

項 目	県	会 場 地 市 町
行 啓	1 行啓本部の設置及び運営 2 行啓計画の策定 3 接伴計画の策定及び実施 4 御宿泊、御休憩所、御座所等の整備及び指導 5 宮内庁、日障協及び市町等関係機関との連絡調整 6 警衛基本計画の策定及び警備 7 行啓記録の編さん 8 警衛本部の設置及び運営	1 行啓計画策定への協力 2 会場地市町における接伴計画の策定及び実施への協力 3 会場地市町における御休憩所・御座所等の整備への協力

(注) 県、会場地市町の業務の項目及び内容については、業務の進捗状況に応じて適宜修正を加えるものとする。

SAGA2024競技運営基本方針（案）

平成29年（2017年）12月22日
第5回常任委員会決定
平成30年（2018年）7月18日
第7回常任委員会一部改正
令和元年（2019年）5月29日
第9回常任委員会一部改正
令和2年（2020年）10月23日
第8回総会一部改正
令和 年（ 年） 月 日
第15回常任委員会一部改正

国民スポーツ大会の競技運営については、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日スポ協」という。）の定める「国民体育大会開催基準要項」及び「同細則」、全国障害者スポーツ大会の競技運営については、公益財団法人日本パラスポーツ協会（以下「日パラ協」という。）の定める「全国障害者スポーツ大会開催基準要綱」及び「同細則」に基づくとともに、次の方針により実施する。

1 実施競技

国民スポーツ大会の実施競技は、正式競技、特別競技、公開競技及びデモンストラーションスポーツとする。

全国障害者スポーツ大会の実施競技は、全国障害者スポーツ大会競技規則に定められた個人競技、団体競技及びオープン競技とする。

2 競技運営の主管

正式競技及び公開競技の運営は、日スポ協加盟の各競技団体が主管する。

特別競技の運営は、公益財団法人日本高等学校野球連盟が主管する。

全国障害者スポーツ大会の個人競技、団体競技は日スポ協または日パラ協に加盟する県競技団体が主管する。

デモンストラーションスポーツ及びオープン競技の運営は、県競技団体等が主管する。

3 競技役員等の編成

正式競技及び特別競技は、日スポ協の定める「競技役員編成基準」及び「SAGA2024競技役員等編成基本方針」に基づき県が競技役員等を編成するものとする。

全国障害者スポーツ大会の個人競技及び団体競技は、国民スポーツ大会の正式競技に準じて県が編成するものとする。

公開競技は、日スポ協加盟の各競技団体の責任において編成するものとする。

デモンストラレーションスポーツ及びオープン競技は、主管する競技団体等の責任において編成するものとする。

4 競技用具の整備

正式競技、特別競技、全国障害者スポーツ大会の個人競技及び団体競技の競技用具は、「SAGA2024競技用具整備基本方針」に基づき、県及び会場地市町において計画的に整備するものとする。

公開競技、デモンストラレーションスポーツ及びオープン競技は、主管する競技団体等で整備するものとする。

5 記録業務

正式競技及び特別競技の競技記録及び成績の収集・速報は、県及び会場地市町が競技団体と連携を図り、迅速かつ正確に処理する。他の競技については別に定めるものとする。

6 リハーサル大会

リハーサル大会を実施する場合は、会場地市町と競技団体が協力して、運営全般にわたって習熟を図るとともに、県民の大会及び各競技に対する関心を高め、理解を深めるよう努めるものとする。

7 その他

競技運営の諸企画及び実施に当たっては、競技団体及び関係機関と十分な連携を図るものとする。

SAGA2024競技用具整備基本方針（案）

平成29年（2017年）12月22日
第5回常任委員会決定
平成30年（2018年）7月18日
第7回常任委員会一部改正
令和元年（2019年）5月29日
第9回常任委員会一部改正
令和2年（2020年）10月23日
第8回総会一部改正
令和 年（ 年） 月 日
第15回常任委員会一部改正

SAGA2024の競技運営に要する器具・用具（以下「競技用具」という。）については、競技運営に万全を期するとともに、本県スポーツの普及・振興に資するため、次の方針に基づき計画的に整備する。

1 整備の主体

国民スポーツ大会の正式競技、特別競技、全国障害者スポーツ大会の個人競技、団体競技の競技用具の整備にあたっては、「SAGA2024県及び会場地市町の所掌事務・経費負担基本方針」及び別に定める競技用具整備要項及び競技用具整備計画に基づき、県及び市町が行うものとする。ただし、公開競技、デモンストラレーションスポーツ、オープン競技の競技用具の整備は、主管する競技団体等において行うものとする。

2 推進体制

競技用具の整備にあたっては、県と会場地市町が十分協議するとともに、県競技団体、公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本パラスポーツ協会、中央競技団体等と連携のうえ、推進するものとする。

3 調達方法

競技用具は、原則として県および会場地市町並びに県競技団体等が現有するものを活用することとし、現有の競技用具で不足するものについては借用し、借用困難な場合についてのみ購入するものとする。

4 特殊な競技用具

一般の利活用が見込めない競技用具や通常の競技会運営に必要な競技用具の量、質を超えて整備しなければならないものについては、別に定める。なお、整備にあたっては、他県との共同調達等を検討するものとする。

5 保管・利活用

購入する競技用具の保管並びに両大会終了後の利活用等については、県及び会場地市町がそれぞれの責任において行うものとする。

SAGA2024

公開競技・デモンストレーションスポーツ・オープン競技 実施基本方針（案）

平成29年（2017年）12月22日
第5回常任委員会決定
平成30年（2018年）7月18日
第7回常任委員会一部改正
令和元年（2019年）5月29日
第9回常任委員会一部改正
令和2年（2020年）10月23日
第8回総会一部改正
令和 年（ 年） 月 日
第15回常任委員会一部改正

SAGA2024において実施する公開競技、デモンストレーションスポーツ及びオープン競技は、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日スポ協」という。）の定める「国民体育大会開催基準要項」、「同細則」、「国民体育大会公開競技実施基準」「国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基準」及び公益財団法人日本パラスポーツ協会（以下「日パラ協」という。）の定める「全国障害者スポーツ大会競技規則」、「全国障害者スポーツ大会開催基準要綱」並びに「第78回国民スポーツ大会・第23回全国障害者スポーツ大会基本構想」に基づき、次の方針により実施する。

1 実施目的

- （1）競技の普及及びスポーツの振興を図り、生涯スポーツ社会の実現を推進することはもとより、競技等を通じて、スポーツの楽しさを体験するとともに、障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加を推進する。
- （2）大会を成功させるだけでなく佐賀県のスポーツの裾野の拡大を図るとともに、選手、スタッフ、観客など、競技に関わるすべての人々が生涯にわたって自分のスタイルでスポーツを楽しみ、共感しあえる社会を創る。

2 実施競技の選択

実施競技は、日スポ協及び日パラ協が定めた上記関係要項等に基づき、次の事項について総合的に検討し、選択する。

- (1) 県民が当該競技に触れる機会を設けることにより、大会の機運が醸成されることはもとより、大会後も、会場地市町における競技の普及や推進、また、県の競技団体の大幅なレベルアップが図られるものであること。
- (2) 当該競技の実施により、「年齢、性別、障がいの有無に関係なく、誰もがそれぞれのスタイルでスポーツを楽しむ」環境が佐賀県に根付き、スポーツ文化の裾野の拡大が図られるものであること。
- (3) 競技に関係する県の競技団体等の組織が整備されており、競技や大会の運営能力があること。
- (4) 競技に関係する競技団体等の開催意欲及び市町の開催希望があること。

3 会場地市町の選定

会場地は、「SAGA2024会場地市町選定基本方針」に基づき、次の事項について総合的に検討し、選定する。

- (1) 市町と競技団体等の意向が合致していること。
- (2) 実施する競技の普及・振興が図られる市町であること。
- (3) 実施する競技の開催に必要な競技施設を有する市町であること。

4 実施方法及び実施期間

- (1) 実施方法及びその他の必要な事項は別に定める。
- (2) 実施期間は令和6年4月1日から各大会の会期内までとし、日スポ協及び日パラ協が定めた上記関係要項等により実施期間の上限や実施できない日等の規定を設けている場合は、それらを適用するものとする。

5 業務分担及び経費負担

- (1) 競技の準備及び開催運営に係る業務は、競技団体等が主導で行い、それらに関する経費を負担する。
- (2) 会場地市町は、会場地として必要な支援を行う。

SAGA 2024

国スポ・全障スポ

新しい大会へ。

すべての人に、スポーツのチカラを。

式典実施計画（概要編）（案）

令和4年3月

SAGA2024実行委員会



目次

SAGA2024	大会概要	3
SAGA2024	式典の概要	5
	式典の新しい取組	6
SAGA2024	式典の新しい取組の概要	9
	自由で楽しさあふれる選手団入場	9
	式典のアリーナ開催（国民スポーツ大会総合閉会式）	14
	音楽で彩る式典	16
	“スポーツの希望の炎”を表す炬火	17
	みんなでつくる式典	19
SAGA2024	式典の実施項目	21
	国民スポーツ大会総合閉会式 実施項目	21
	国民スポーツ大会総合閉会式 実施項目	22
	全国障害者スポーツ大会開会式 実施項目	23
	全国障害者スポーツ大会閉会式 実施項目	24
	式典会場	25

SAGA 2024 大会概要

SAGA 2024

国スポ・全障スポ

する



SAGA 2024

観る

支える

新しい大会へ。

すべての人に、スポーツのチカラを。

感動する。魂が揺さぶられる。年齢や国境を超えて、人と人がつながる。心身ともに健やかに。スポーツには、人間の根源的な喜びを生み出すチカラがあります。2024年。国体の愛称で親しまれてきた国民体育大会が、「国民スポーツ大会」と名称を変えます。大会が始まった1946年から、社会も暮らしも大きく変わった今。この時代に合うカタチが求められています。佐賀は、大会が変わる、そのはじまりの地に選ばれました。体育からスポーツに変わる、今だからこそできることは何か。この1点を問い続け、実行していきたい。私たちは、前例のない大会をつくる挑戦の、スタートラインに立っています。思い描ける夢は、無限にあります。実現はもちろん、そう簡単ではありません。失敗も、慣習との戦いもあるでしょう。しかし、明治維新の時、佐賀そして日本の先人たちが未来を見据え、時代を切り拓いてきたように。みんな、高い志で、知恵と力を出し合っていけば、新しい大会、そしてスポーツ文化の新時代をつくることができる。そう信じています。SAGA2024から、すべての人にスポーツのチカラを届ける、新しい大会へ。ぜひ一緒に。

SAGA 2024 第78回 国民スポーツ大会

- 開催期間： 令和6年（2024年）10月5日（土）～10月15日（火）
- 実施競技： 正式競技 37競技
特別競技 1競技
公開競技 7競技
デモンストラティオンスポーツ 28競技
- 式典期日： 総合開会式 10月5日（土）
総合閉会式 10月15日（火）

SAGA 2024 第23回 全国障害者スポーツ大会

- 開催期間： 令和6年（2024年）10月26日（土）～10月28日（月）
- 実施競技： 正式競技 14競技
オープン競技 8競技
- 式典期日： 開会式 10月26日（土）
閉会式 10月28日（月）

SAGA2024 式典の概要

式典の位置付け

新しい大会の“はじまり”。それはスポーツ文化の新時代の“幕開け”。

2024年、国民体育大会は、国民スポーツ大会へと変わります。

私たちは、これを契機と捉え、スポーツだからできることにこだわり、

前例のない新しい大会、そしてスポーツ文化の新時代をつくることに挑戦したいと考えています。

大会のはじめとむすびに行う式典は、選手や観客が一堂に会し、その時間と空間を共有する唯一の場であり、

SAGA2024のメッセージを高らかに宣言する、言わば大会の象徴となるものです。

私たちは、SAGA2024の式典において、スポーツのチカラで感動を生み出し日本中をより一層輝かせていく、新しい大会の“はじまり”であり、スポーツ文化の新時代の華々しい“幕開け”を、すべての人に届けていきます。

式典のコンセプト

SAGA2024にふさわしい式典をつくるために、スポーツだからできること、前例のない新しいことにつながる次の3つのコンセプトを掲げました。



“体育”から“スポーツ”に変わる今だからこそ、スポーツのおもしろさを表現し、その価値を示します。

「PLAY」をコンセプトとして掲げ、スポーツの躍動感、楽しさなどを表現し、新しい大会の象徴となる式典をつくります。



スポーツの様々な姿や想いを、すべての人に、より多くの感覚を刺激して伝え、これまでにない感動を生み出していきます。

「FEEL」をコンセプトとして掲げ、スポーツに関わる姿や想いで、すべての人の心を動かす式典をつくります。



みんなの大会にするために、スポーツのよ
うに、みんなを巻き込みながら式典をつくっ
ていきます。

「JOIN」をコンセプトとして掲げ、式
典をつくるプロセスから式典のその時まで、
より多くの人の自由で自発的な関わりによっ
て、すべての人に届く大会にしていきたいです。

※式典の位置付け及びコンセプトは、SAGA2024式典基本計画（令和3年3月策定）にて規定済み

SAGA2024にふさわしい式典を実現するために、式典の位置付けや3つのコンセプトを踏まえ、式典の各項目をどのようなものとしたらよいかを考えた結果、次の5つの新しい取組にチャレンジしていくこととしました。

■ 自由で楽しさあふれる選手団入場

新しいスポーツ大会、そして、その式典の幕開けである選手団入場は、そこに参加する選手たちの誇りと喜びであふれる最高のシーンにしたいと考えています。

SAGA2024では、選手団入場と式典演技を同時に実施し、パフォーマーがつくりだす歓迎とエールの中で選手たちを迎え、自由で楽しさあふれるパレードのような新しい選手団入場のカタチをつくります。

■ 式典のアリーナ開催（国民スポーツ大会総合閉会式）

「さが躍動」の象徴であるSAGAサンライズパークに新たに誕生する「SAGAアリーナ」は、SAGA2024のスポーツのチカラが、すべての人へ届いていくことを表現するのにふさわしい場所だと考えています。

新しいスポーツ大会から、スポーツのチカラが日本全国へ広がり、全国障害者スポーツ大会へもつながることを示す式典である「国民スポーツ大会総合閉会式」を、「SAGAアリーナ」で開催します。

■ 音楽で彩る式典

音楽には、スポーツシーンをはじめとして、あらゆる場面において雰囲気をつくり、そこにいる人々の想いを一つにするチカラがあります。

SAGA2024の式典では、儀式的な厳粛さはもちろん、新しいスポーツ大会らしい楽しさ、関わる人の想い、一体感などの雰囲気をつくりだすために、音楽で式典の各項目を引き立てるだけでなく、式典全体を一つの作品、楽曲のように彩っていきます。

■ “スポーツの希望の炎”を表す炬火

国民体育大会から灯されてきた炬火は、“スポーツの希望の炎”という意味合いをもっています。SAGA2024は、はじめのスポーツ大会であるからこそ、その本来の意味に立ち返りたいと考えています。

SAGA2024の炬火では、皆の中にあるスポーツのチカラが、目に見える炎となることを採火・点火において表現します。また、その輝きが、大会中、そして大会後も、より多くの人のスポーツのチカラや想いの象徴として残り続けるよう、新しい炬火のカタチをつくりあげていきます。

■ みんなでつくる式典

スポーツ大会に変わるSAGA2024の式典は、スポーツらしく自由さや自発的な関わりを大切にしてつくりたいと考えています。そして、より多くの人に関わっていただくことで、スポーツのチカラをより広く届けていきたいと考えています。

SAGA2024では、式典の出演者の自由で自発的な参加を募ることや、式典をつくるプロセスにおいてより多くの人を巻き込むことをしながら、たくさんの人の興味や関心を生み出し、様々な形で大会、式典への参加を促していきます。

また、式典当日においても、式典会場に來ることができない選手や観客などともつながることで、より多くの人に、スポーツの大会の楽しさや魅力が伝わるようにしていきます。

SAGA2024 式典の新しい取組の概要

自由に楽しさあふれる選手団入場

■ 選手団入場シーンの考え方

これまで別の次第として行われてきた式典演技（パフォーマンス）と選手団入場を同時に実施することとし、フィールド全体のパフォーマンスで、全国から訪れる選手たちを迎え、スポーツ大会らしい自由さ、楽しさがあふれる華やかなシーンをつくり出します。

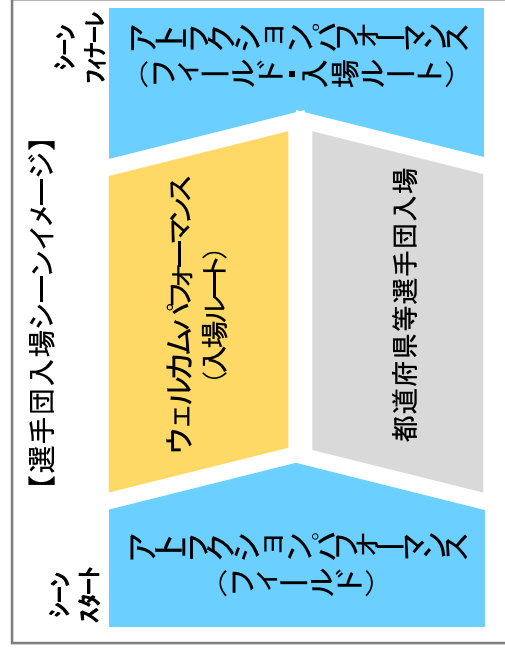
選手たちは、入場ルートの周りで行われるパフォーマンスを楽しみながら、都道府県（指定都市）ごとに一団となって、整列せず自由に進んでいくスタイルで入場することとします。

また、選手団退場も、選手団入場と同様の考え方に基づき、エンディングプログラムとの一体化などにより、選手たちへエールや感謝を伝えることができるものとしていきます。

■ パフォーマンスの考え方

パフォーマンスは、スポーツらしい躍動感やエンターテインメント性などによって魅せるパフォーマンス（アトラクションパフォーマンス）と、自由さ、楽しさにあふれたダンス、歌、楽器、手拍子などの様々な方法によって歓迎するパフォーマンス（ウェルカムパフォーマンス）で構成し、選手たちや観客などの様々な感覚を刺激して心を動かすことで、会場全体が歓迎とエールで盛り上がるようなものとします。

■ 選手団入場とパフォーマンスの流れ



＜アトラクションパフォーマンス（フィールド等）＞

選手団入場シーンのスタートとフィナーレに、スポーツらしさにあふれたパフォーマンスや、芸術性、エンターテインメント性にあふれたパフォーマンスを行い、会場全体を盛り上げる。

＜ウェルカムパフォーマンス（入場ルート）＞

各都道府県等選手団が入場する間、その入場ルートの周りで、様々なパフォーマンスが、ダンス、歌、楽器、手拍子などのパフォーマンスを行い、選手たちを歓迎し、会場全体を盛り上げる。

自由に楽しさあふれる選手団入場



(選手団入場・ウェルカムパフォーマンスイメージ)

■ 選手団入場イメージ



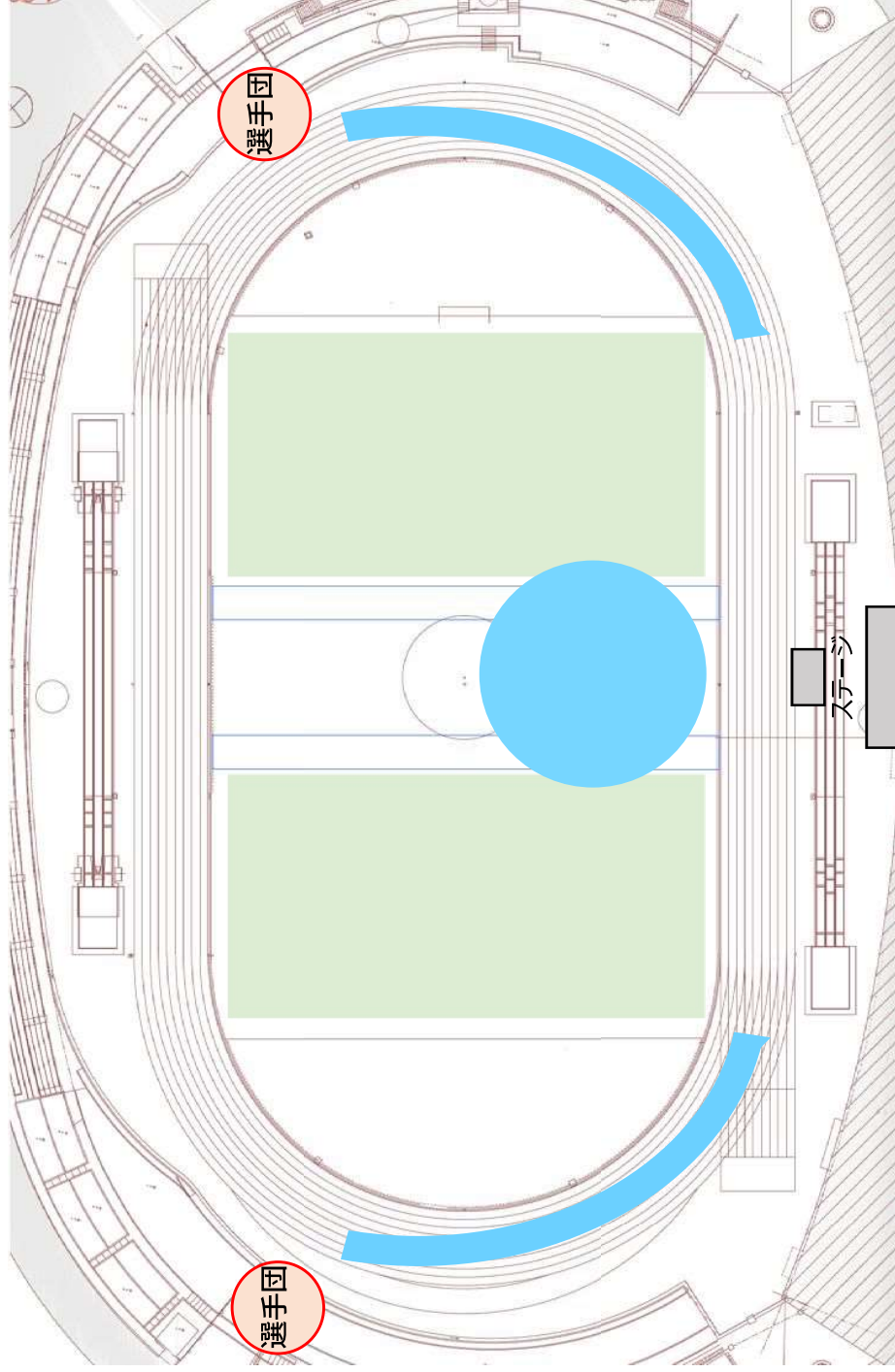
(アトラクションパフォーマンスイメージ)

■ 選手団入場の概要



＜選手団入場シーン スタート＞

アトラクションパフォーマンスの会場イメージ

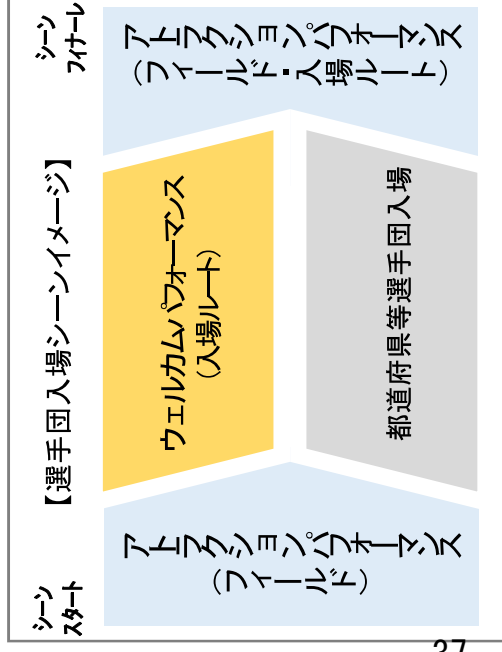


各都道府県等選手団は、バックスタンド側入口にて、入場のスタンバイ。

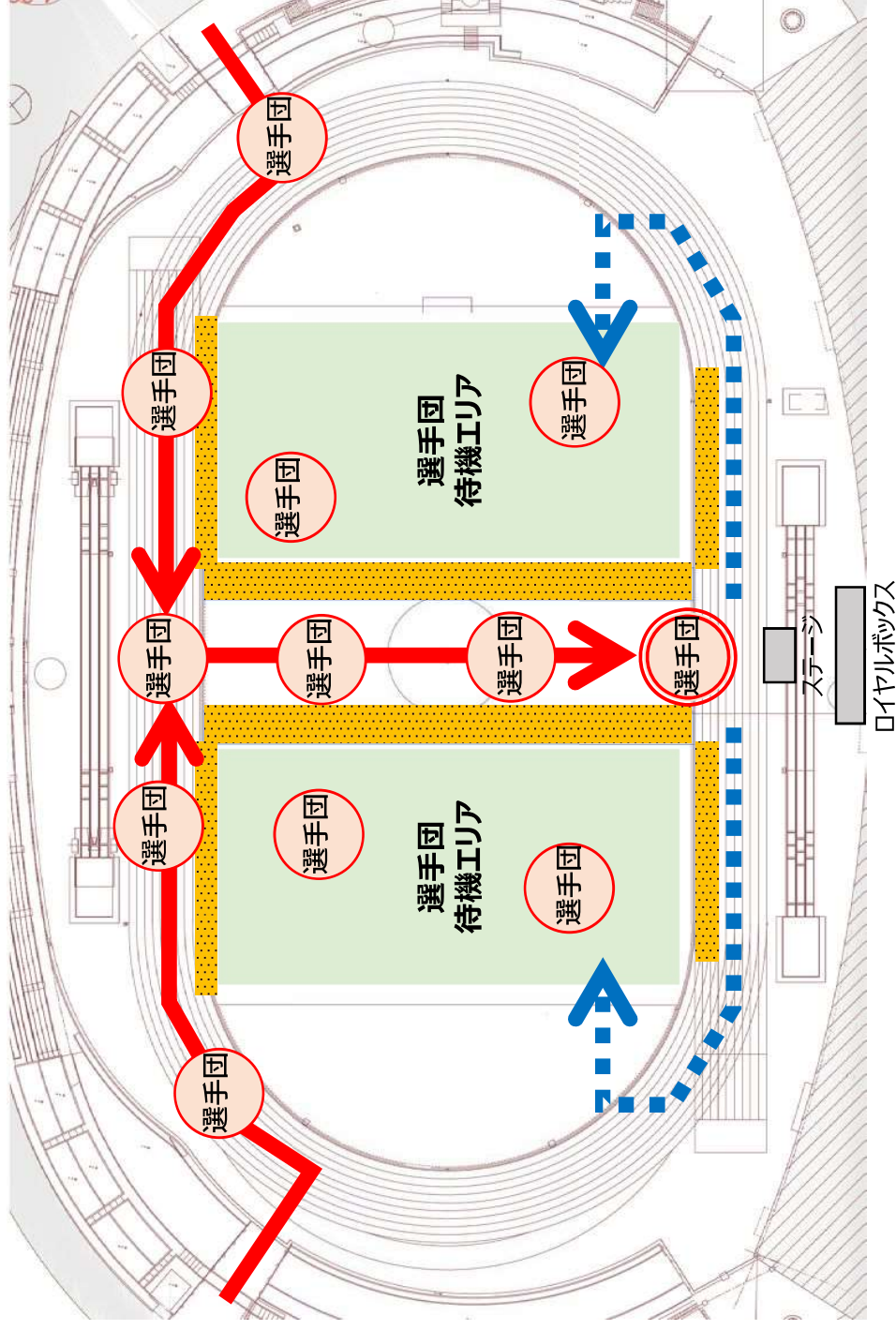
これからはじまる選手団入場に向けて、フィールドでアトラクションパフォーマンスを行い、会場を盛り上げる。

自由で楽しさあふれる選手団入場

■ 選手団入場の概要



＜選手団入場シーン 都道府県等選手団入場＞
ウェルカムパフォーマンスの会場イメージ



バックスタンド側から都道府県等ごとに入場。入場ルートでのウェルカムパフォーマンスを楽しみながら、メインスタンド側へ進んでいく。

メインスタンド正面で、都道府県等の紹介を受ける。

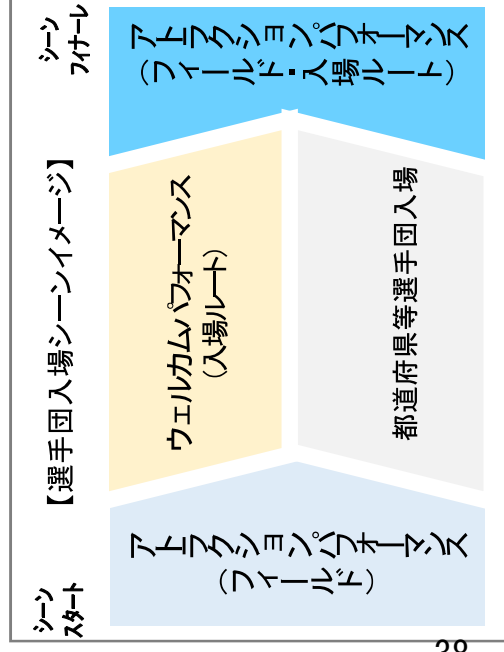
選手団待機エリアへ移動。待機中は、他の選手団にエールを送ったり、交流をしたりして楽しむ。

自由で楽しさあふれる選手団入場

■ 要約の概要

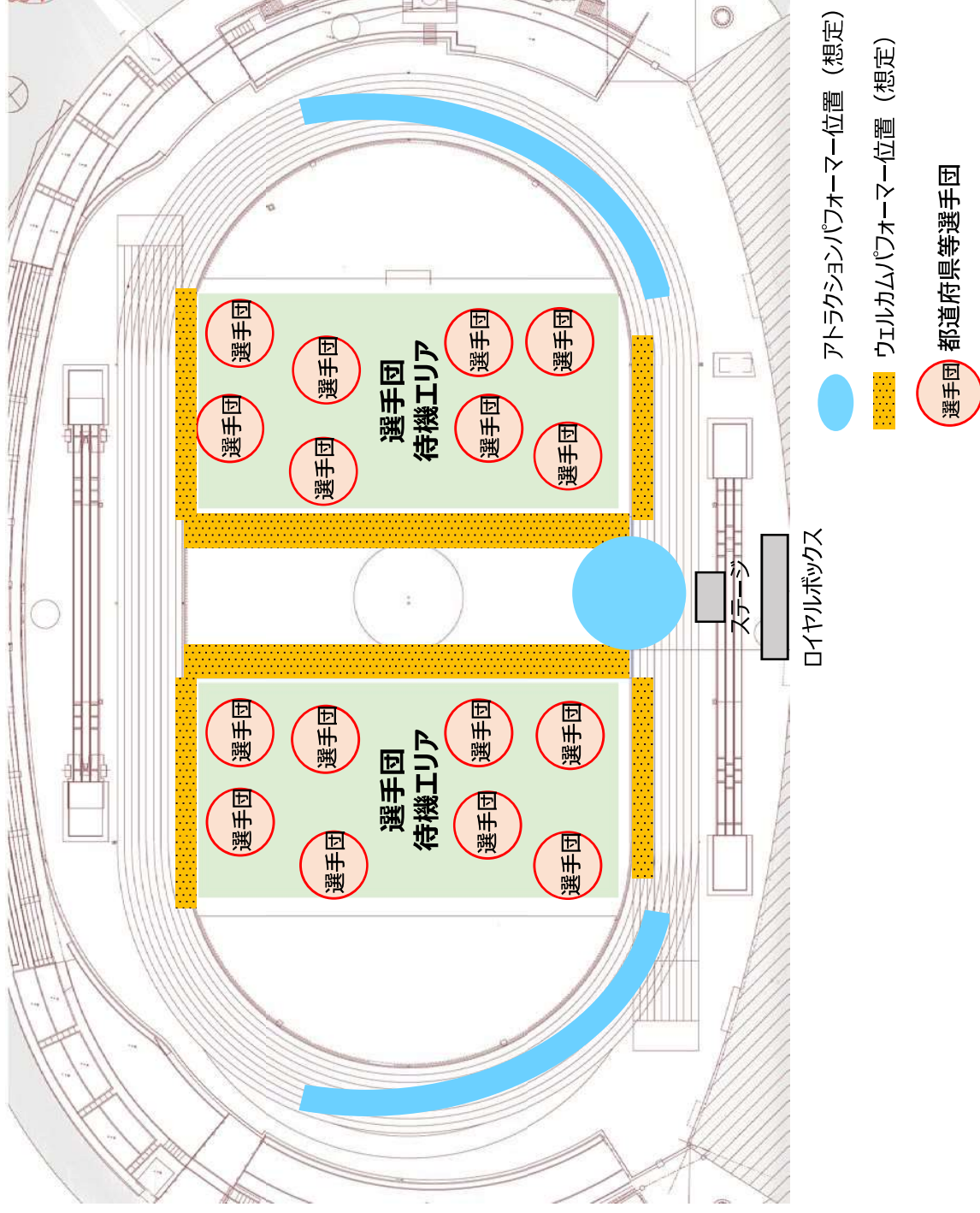
＜選手団入場シーン＞ファイナルへ

アトラクションパフォーマンズの会場イメージ



各都道府県等選手団は、入場を完了し、待機エリアにて待機。

選手団入場シーンのフィナーレとして、フィールドでアトラクションパフォーマンスを行い、会場全体を盛り上げる。



式典のアリーナ開催（国民スポーツ大会総合閉会式）

■ 国民スポーツ大会総合閉会式のアリーナ開催

「さが躍動」の象徴であるSAGAサンライズパークに新たに誕生し、佐賀から世界にはばたくスポーツシーンの舞台となるSAGAアリーナにおいて、新しいスポーツ大会であるSAGA2024のスポーツのチカラがすべての人へと届くことを表現する「国民スポーツ大会総合閉会式」を開催します。

SAGAアリーナで総合閉会式を開催する場合においても、国民体育大会開催基準要項に規定された式典の項目をすべて実施することを前提とし、また式典の参加人数は、これまでの開催県と同水準を維持することとします。なお、式典の項目の実施に当たっては、アリーナの特徴に合わせて、実施方法を工夫したり一部変更したりしていくこととします。

（注）国民スポーツ大会総合閉会式の会場は、日本スポーツ協会における審議を経て決定されます。

■ アリーナの特徴を活かした式典

● エンターテインメント性の高い演出

アリーナに設置される大型ビジョン、照明装置、音響装置等を用いて、日中の屋外スタジアムとは異なるエンターテインメント性の高い演出を行い、スポーツの「躍動感や楽しさ」、「様々な姿や想い」などを効果的に伝えます。

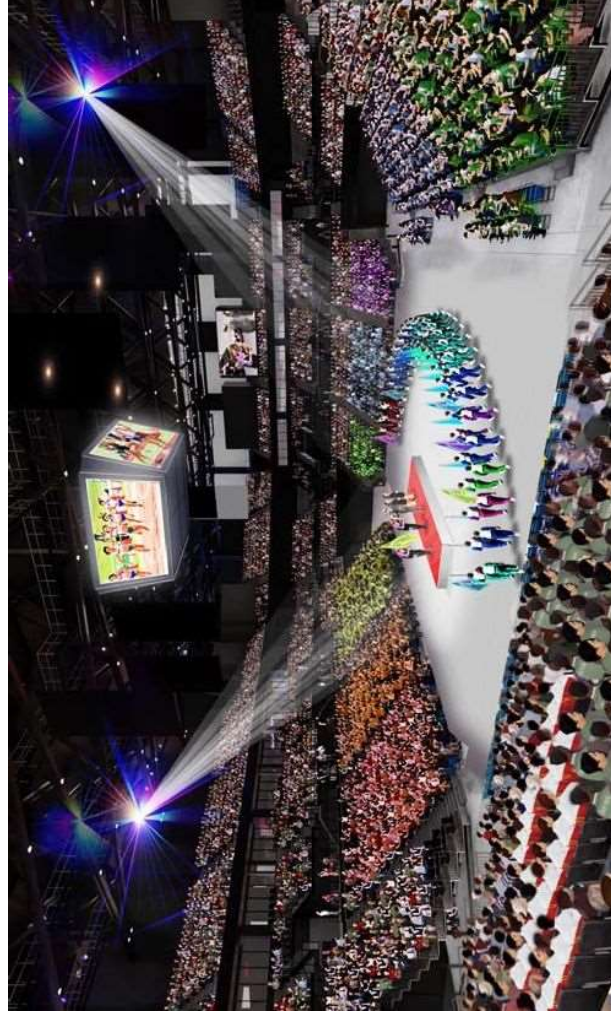
また、アリーナで式典を開催することで、選手たちも着席して式典に参加できるようになることや、雨天の際の影響がなくなるなどにより、式典をより一層楽しんでいただくことが可能になると考えます。

● より多くの選手たちの参加

国民スポーツ大会総合閉会式は、競技日程の都合等により、参加することができない選手も多くいます。アリーナに整備される予定の通信・映像設備等の活用により、その場にはいない選手、観客等もリモートで参加できるようにすることで、より多くの人と大会の感動やスポーツのチカラを共有できるようにします。

式典のアーリーナ開催（国民スポーツ大会総合閉会式）

■ 式典のアーリーナ開催イメージ



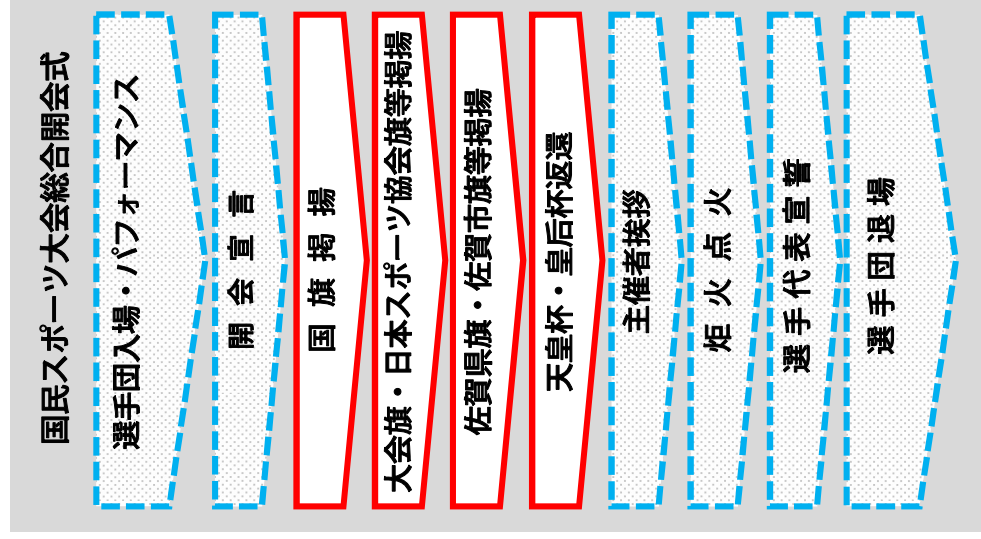
（旗手入場・フラッグパフォーマンスイメージ）

（成績発表・表彰状授与／天皇杯・皇后杯授与イメージ）

■ 音楽の考え方

音楽のチカラで雰囲気をつくり、心に響くものとするために、式典の項目ごとに音楽を演奏するだけでなく、式典全体の流れを音楽で彩り、一つの作品、楽曲のように仕上げていきます。また、それぞれの場面に合わせて、音楽のジャンルや演奏形態を幅広く検討し、音楽のチカラを最大限に引き出せるようにしていきます。

加えて、SAGA2024の音楽が、大会後もレガシーとして残り、活用されていくような手立ても検討します。



< 式典音楽 >

- ・音楽によって厳肅な雰囲気をつくりだし、儀式を共にすることで、会場全体の人々の気持ちを一つにする。
- ・演奏形態、スタイルなどを検討し、ケオリティの高い音楽にしていく。
(国歌、若い力、県民の歌、得賞歌等)

音楽のチカラで、儀式的な意味付けをより浸透させ、会場を一体化していく。

< 演出音楽 >

- ・音楽によってその場面や演出にあった雰囲気をつくりだし、会場全体の人々の気持ちを盛り上げていく。
- ・音楽の様々なジャンルや効果的な使い方を検討し、演出の効果を高めていく。
(ダンスミュージック、BGMなど)

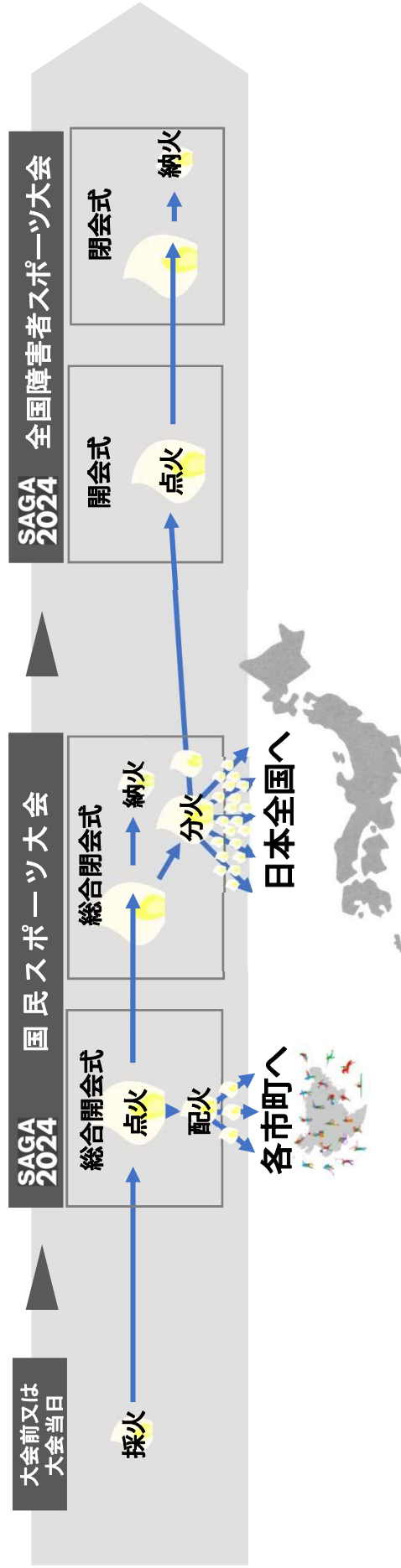
音楽のチカラで、式典の演出を引き立て、会場を盛り上げていく。

“スポーツの希望の炎”を表す炬火

■ 炬火の考え方

新しいスポーツ大会に変わるSAGA2024だからこそ、炬火の“スポーツの希望の炎”という本来の意味合いに立ち返ります。そして、皆の中にあるスポーツのチカラや想いが、炎となって目に見える形となることや、それがすべての人に届き、大会後も残り続けることを表現し、4つの式典における点火から納火に至るシーンをつくります。

■ 4つの式典における炬火



採
火

県内各地で採火するのではなく、大会前又は大会当日に、皆の中にあるスポーツのチカラや想いが炎になることを表現して採火し、その炎を総合開会式において、炬火台へ点火します。

配
火

すべての人にスポーツのチカラを届けるという大会メッセージに基づき、総合開会式で点火した炬火を、県内各市町へ届けることとします。

■ 炬火用具について

○ 炬火用具のデザインについて

炬火台、トーチなどの炬火用具は、SAGA2024のスポーツのチカラを炎として灯す器であり、大会後もその象徴として残り続ける重要なアイテムです。

これらの炬火用具は、新しい大会にふさわしく、また、これから世界にはばたく佐賀のスポーツシーンの象徴としてあり続けられるような、これまでになく印象的なデザインとすることを目指します。

○ 炬火用具のデザイン・制作者について

炬火用具のデザイン・制作者については、次のことを踏まえて選定し、依頼することとします。

- ・佐賀にゆかりがあり、新しい時代を切り拓く志などSAGA2024の土台となる佐賀らしさを理解していること
- ・これまでになく印象的な炬火用具をデザインできる力をもっていること
- ・炬火台、トーチなどの造形物及び火を使う機構の制作ができること

また、デザインと実物にずれがないよう、デザインから制作までが一貫したものとなることにも留意します。

■ パフォーマーの自発的参加

式典に参加するパフォーマー（選手団入場時等のパフォーマー、音楽の演奏者・歌唱者など）については、そのパフォーマンスに自らの想いを込めて、選手たちへの歓迎やスポーツらしさを表現する主役となっただけのよう、自由で自発的な参加も取り入れていきます。

また、SAGA2024へのパフォーマーとしての参加が、演奏、歌唱、ダンスなどに取り組むきっかけとなり、文化面での裾野の拡大につながることも目指していきます。

■ 式典をつくるプロセスへの参加

式典で使用するアイテムの製作や、式典のアイデアの発案など、式典をつくるプロセスに様々な方々を巻き込むことで、SAGA2024やその式典への興味・関心を高めていきます。それによって、より多くの人のSAGA2024への参加を促し、スポーツのチカラを届けていきます。

■ より多くの人に参加できる式典（通信・映像技術の活用）

通信技術の活用による遠隔地からのリモート参加や映像等による参加など、その場にはいない選手、関係者が参加できるような仕組みを取り入れることで、より多くの人にスポーツのチカラを届けていきます。特に、競技日程の都合等により参加できない選手たちもいる「国民スポーツ大会総閉会式」については、アリーナでの開催に伴い可能となる様々な設備を活用していきます。

SAGA2024 式典の実施項目

国民スポーツ大会総合開会式 実施項目

【式典の基本的考え方】

この大会に関わるすべての人が一堂に会する場として、スポーツのすばらしさや選手たちの喜びであふれるこれまでにない新しい式典とする。新しい大会のはじまりを宣言し、選手たちそれぞれの活躍、そして、大会の成功を誓いあう。

【項 目】	【実施内容】	【場面のキーワード】
オープニングプログラム	・パフォーマンス、映像、音楽等のプログラム	佐賀らしさ／スポーツの魅力／これから始まる大会・式典への期待と会場全体の盛り上がり
選手団入場・パフォーマンス	・歓迎パフォーマンス ・都道府県選手団ごとに一団となって、整列せずに自由に自由に進む入場パレード	スポーツ大会らしい華やかさ、自由さ、楽しさ／選手たちへの歓迎・エール／会場全体を盛り上げるパフォーマンス／パフォーマナーの自発的な参加
開会宣言	・佐賀県知事による開会宣言	選手団入場の雰囲気とのつながり／新しい大会の開会を高らかに宣言
国旗 掲揚 大会旗等 掲揚 県旗等 掲揚	・各旗の掲揚 (所定の音楽演奏・歌唱) ・前回大会優勝都道府県の代表による天皇杯、皇后杯の返還	厳粛で凜とした雰囲気への転換／共通の儀式的行為とそれを引き立たせる音楽／会場全体の想いを一つにする
天皇杯・皇后杯返還		
主催者挨拶	・大会会長の挨拶 ・文部科学大臣の挨拶	音楽で挨拶を引き立てる
炬火点火	・炬火台への点火	スポーツのチカラや想いが込められた炎／これまでになく印象的なデザインの炬火台やトーチ／市町への配火
選手代表宣誓	・選手代表による宣誓	スポーツのチカラが込められた炬火とのつながり／選手たちの想いを宣誓
選手団退場 エンディングプログラム	・パフォーマナーや観客からのエール ・都道府県選手団の退場	パフォーマナーや観客など会場全体から選手へのエール／選手たちの競技への気持ちは高める

※実施項目、実施内容等は日本スポーツ協会及びその他主催者との協議により変更する場合があります。

国民スポーツ大会総合閉会式 実施項目

【式典の基本的考え方】

新しい大会にふさわしいフィナーレ。この大会のスポーツのチカラが日本全国へ広がり、全障スポへもつながっていくことを示す。アリーナならではの光・音・映像などの演出とともに、この大会での活躍や感動を皆で振り返り、お互いを称え合い、スポーツのすばらしさを共有する。

【項 目】	【実施内容】	【場面のキーワード】
オープニングプログラム 選手団入場	・パフォーマンス、映像、音楽等のプログラム ・選手団はそれぞれ入場し観客席に着席	アリーナならではのエンターテインメント性の高いプログラム／選手同士の交流／大会の感動や活躍の振り返り
旗手入場	・都道府県の旗手がフロアに入場 ・全都道府県を称えるパフォーマンス	大会をつくりあげた全47都道府県への称賛／華やかなフラッグパフォーマンス
成績発表・表彰状授与	・大会委員長による成績発表 ・大会会長による表彰状授与	大会で上位となった都道府県への会場全体での敬意と称賛／勝者の誇りと喜びがあふれるセレモニー／アリーナならではの演出効果（ハイレイト映像など）
天皇杯・皇后杯授与	・天皇杯・皇后杯授与	
主催者挨拶	・大会会長の挨拶 ・スポーツ庁長官の挨拶	音楽で挨拶を引き立てる
県旗等 儀礼	大会旗等 儀礼	厳粛で凛とした雰囲気への転換／共通の儀式的行為とそれを引き立たせる音楽／会場全体の想いを一つにする
国旗 儀礼	国旗 儀礼	
炬火分火・納火	・炬火の納火 ・全障スポへの分火	炎の輝きが全国へ広がり、スポーツ文化の新時代へとつながっていく／全障スポへ炎をつなぐ（分火）
国スポ旗引継 滋賀県旗儀礼	・佐賀県知事から滋賀県知事へ国スポ旗を引き継ぐ ・滋賀県旗儀礼	国スポ旗のハンドオーバー／新しい大会やスポーツのチカラを次の開催県へ引き継ぐ
閉会宣言	・佐賀県知事による閉会宣言	大会のむすび／新しい大会からはじまるスポーツ文化の新時代の幕開けを宣言
選手団退場 エンディングプログラム	・都道府県選手団の退場 ・会場全体での見送り	大会の高揚感とスポーツ文化のはじまりを会場全体で共有／都道府県選手団への感謝

※実施項目、実施内容等は日本スポーツ協会及びその他主催者との協議により変更する場合があります。

全国障害者スポーツ大会開会式 実施項目

【式典の基本的考え方】

様々な歩みやスポーツとの関わり方を経てこの大会へ参加する選手たちの喜びやスポーツをする楽しさを示す。選手たちの様々な姿にふれることによって、すべての人が、応援したい、一緒に楽しみたいと思えるようなものに。

【項 目】	【実施内容】	【場面のキーワード】
オープニングプログラム	・パフォーマンス、映像、音楽等のプログラム	佐賀らしさ／多様なスポーツの魅力／これから始まる大会・式典への期待と会場全体の盛り上がり
選手団入場・パフォーマンス	・歓迎パフォーマンス ・都道府県・指定都市選手団ごとに一団となって、整列せずに自由に進む入場パレード	スポーツ大会らしい華やかさ、自由さ、楽しさ／選手たちへの歓迎・エール／多様な感覚を通して届き会場全体を盛り上げるパフォーマンス／パフォーマーの自発的な参加
開会宣言・大会会長挨拶	・大会会長（佐賀県知事）による開会宣言と挨拶	選手団入場の雰囲気とのつながり／SAGA2024国スポからつながる開会を高らかに宣言
国旗掲揚 大会旗、県旗等掲揚	・各旗の掲揚 （所定の音楽演奏・歌唱）	厳粛で凛とした雰囲気へ転換／共通の儀式的行為とそれを引き立たせる音楽／会場全体の想いを一つにする
主催者挨拶	・文部科学大臣の挨拶	音楽で挨拶を引き立てる
炬火点火	・炬火台への点火	国スポから引き継いだスポーツのチカラの炎／全障スポの想いを込めて炬火台へ点火
選手代表宣誓	・選手代表による宣誓	全障スポの想いが込められた炬火とのつながり／選手たちの想いを宣誓
選手団退場 エンディングプログラム	・パフォーマー、観客からのエール ・都道府県・指定都市選手団の退場	パフォーマーや観客など会場全体から選手へのエール／選手たちの競技への気持ちは高める

※実施項目、実施内容等は日本パラスポーツ協会及びその他主催者との協議により変更する場合があります。

全国障害者スポーツ大会閉会式 実施項目

【式典の基本的考え方】

この大会に参加したすべての選手たちを皆で称え合い、支える人など、大会に関わるすべての人とともに迎えるフィナーレ、大団円。SAGA2024から始まるスポーツ文化の新時代のすばらしさが実感でき、これからの様々なスポーツへの関わり、皆の活躍への期待が膨らむものに。

【項 目】	【実施内容】	【場面のキーワード】
オープニングプログラム 選手団入場	・パフォーマンクス、映像、音楽等のプログラム ・都道府県・指定都市選手団がフィールドに入場し着席	大会での活躍・がんばりを振り返る／リラックス、楽しさ、自由さ／選手、支える人などの交流
主催者挨拶	・大会会長（佐賀県知事）の挨拶 ・スポーツ庁長官の挨拶	音楽で挨拶を引き立てる
大会旗、県旗 等降納	・各旗の降納（所定の音楽演奏・歌唱）	厳粛で凜とした雰囲気への転換／共通の儀式的行為とそれを引き立たせる音楽／会場全体の想いを一つにする
大会旗引継	・滋賀県へ大会旗を引き継ぐ	大会旗のハンドオーバー／これからはじまるスポーツへの想いと期待を次の開催県へ引き継ぐ
炬火納火	・炬火の納火	SAGA2024のスポーツのチカラが込められた炬火を納火
閉会宣言	・閉会を宣言	大会のむすび／SAGA2024から広がるスポーツ文化の新時代への期待
ファイナルステージ	・コンサート等を実施	選手、支える人、観客など、大会をつくりあげたすべての人で盛り上がる大団円
選手団退場	・都道府県・指定都市選手団の退場 ・会場全体での見送り	都道府県等選手団への感謝／これからの活躍への期待

※実施項目、実施内容等は日本パラスポーツ協会及びその他主催者との協議により変更する場合があります。

S A G A アリーナ

国民スポーツ大会 総合閉会式

S A G A スタジアム

国民スポーツ大会 総合開会式
全国障害者スポーツ大会 開会式・閉会式

S A G A サンライズパーク



【新型コロナウイルス感染症への対応】

現在、新型コロナウイルス感染症（新型コロナ）により、様々なスポーツ大会やイベントにおいて、中止や規模縮小、開催方法の変更を余儀なくされています。SAGA2024の式典については、開催時の状況が見通せないため、この式典実施計画（概要編）には、新型コロナウイルスの感染拡大防止という視点を盛り込んでいませんが、今後、新しい生活様式や大規模なスポーツ大会の動向、感染拡大の状況などを踏まえながら、必要に応じた対応を取り入れていきます。

SAGA 2024 国ス ポ
全障ス ポ
新しい大会へ。すべての人に、スポーツのチカラを。

SAGA2024募金・企業協賛推進要項の改正について

SAGA2024募金・企業協賛推進要項の一部を次のように改正する。
次の表に掲げる要項の改正部分は、下線の部分である。

附 則

この要項は、令和元年8月27日から施行する。
この要項は、令和2年12月17日から施行する。
この要項は、令和4年3月1日から施行する。

改正前		改正後
別表（第8条関係）		別表（第8条関係）
ナ イ ア ム エ ス パ ー ト	①・② 略 ③大会愛称、 <u>大会マスコット</u> の広告使用权 ④国民体育大会標章、大会愛称、 <u>大会マスコット</u> のマーチャ ンダイジング権 ⑤～⑰ 略	①・② 略 ③大会愛称 <u>等</u> の広告使用权 ④国民体育大会標章、大会愛称 <u>等</u> のマーチャンダイジング権 ⑤～⑰ 略
	① 略 ②大会愛称、 <u>大会マスコット</u> の広告使用权 ③大会愛称、 <u>大会マスコット</u> のマーチャンダイジング権 ④～⑬ 略	① 略 ②大会愛称 <u>等</u> の広告使用权 ③大会愛称 <u>等</u> のマーチャンダイジング権 ④～⑬ 略

	ポ ー タ ー オ フ イ シ ヤ ル サ	① 略 ②大会愛称、 <u>大会マスケット</u> の広告使用権 ③大会愛称、 <u>大会マスケット</u> のマーチャンダイジング権 ④～⑥ 略			ポ ー タ ー オ フ イ シ ヤ ル サ	① 略 ②大会愛称 <u>等</u> の広告使用権 ③大会愛称 <u>等</u> のマーチャンダイジング権 ④～⑥ 略		ヤ ー ル サ プ ラ イ ヤ ー オ フ イ シ ヤ ル サ プ ラ イ ヤ ー	① 略 ②大会愛称、 <u>大会マスケット</u> の広告使用権 ③～⑥ 略		ヤ ー ル サ プ ラ イ ヤ ー	① 略 ②大会愛称 <u>等</u> の広告使用権 ③～⑥ 略		業 大 会 協 力 企	① 略 ②大会愛称 <u>等</u> の広告使用権 ③～⑤ 略			
--	---	--	--	--	---	--	--	---	--	--	---	---------------------------------------	--	----------------------------	---------------------------------------	--	--	--

SAGA2024募金・企業協賛推進要項

(趣旨)

第1条 SAGA2024(以下「大会」という。)の開催にあたり、大会開催機運の醸成と、大会のレガシーとなる SAGA スポーツピラミッド構想(以下「SSP構想」という。)の定着を目指し、「SAGA2024募金・企業協賛推進基本方針」に基づき、次のとおり募金及び企業協賛を推進する。

(募金の種類)

第2条 募金は「SSP応援募金」(以下「募金」という。)と称し、募金の種類は、次のとおりとする。

(1) 個人募金

広報紙、各種メディア、リーフレット等を活用し、広く県民に募金を呼びかける。

(2) 募金箱募金

法人・団体またはこれらの所属機関に募金箱を設置し、募金を呼びかける。

(3) 職場募金

職場単位でまとめた募金を呼びかける。

(4) イベント募金

各種イベントでの広報活動と連動した募金を呼びかける。

(5) その他

(実施期間)

第3条 募金の実施期間は大会の終了する日の属する月の末日までとする。

(募金の対象者)

第4条 募金の対象者は、県内外の企業・団体及び個人とする。

(募金の受入れと使途)

第5条 募金は、県または(公財)佐賀県スポーツ協会内に設置するSSP基金に受け入れ、大会開催に伴う県民運動や機運醸成、SSP構想の定着に資する事業のために充てるものとする。

(謝意表明の実施)

第6条 SAGA2024実行委員会(以下「実行委員会」という。)は、一定額以上の寄附者に対して、別に定めるところにより謝意を表明するものとする。

(協賛の種類)

第7条 企業協賛の種類は、次のとおりとする。

(1) JAPAN GAMESパートナー

実行委員会に1,000万円以上の協賛金を提供する企業、団体等(以下「企業等」という。)

(2) オフィシャルスポンサー

実行委員会に500万円以上1,000万円未満の協賛金を提供する企業等

(3) オフィシャルサポーター

実行委員会に100万円以上500万円未満の協賛金を提供する企業等

(4) オフィシャルサプライヤー

実行委員会が指定する100万円以上相当の物品等を提供または貸与する企業等

(5) 大会協力企業

実行委員会が指定する10万円以上100万円未満相当の物品等を提供または貸与する企業等

(協賛の特典)

第8条 実行委員会は、企業協賛の対価として、別表に定める特典を付与するものとする。

(協賛の募集期間)

第9条 企業協賛の募集期間は、原則として次のとおりとする。

(1) JAPAN GAMESパートナー、オフィシャルスポンサー、オフィシャルサポーター

令和元年10月から令和6年3月31日まで

(2) オフィシャルサプライヤー、大会協力企業

令和元年10月から大会終了まで

(協賛の収納期間)

第10条 企業協賛の収納期間は、原則として次のとおりとする。

(1) JAPAN GAMESパートナー、オフィシャルスポンサー、オフィシャルサポーター

契約の日から令和6年6月30日まで

(2) オフィシャルサプライヤー、大会協力企業

契約の日から大会終了まで

(協賛金等の受入れと使途)

第11条 協賛金等は、実行委員会が受け入れ、協賛企業の広告を掲載した広報活動や大会の準備・運営経費に充てるものとする。

(協賛企業との契約)

第12条 実行委員会は、協賛企業と、協賛金の支払いまたは物品等の提供の時期及び特典内容等を明示した契約を締結する。

(補則)

第13条 実行委員会は、会場地市町及び競技団体と協力して、募金活動を推進する。

- 2 会場地市町及び競技団体が企業協賛制度を実施しようとするときは、事前に実行委員会と協議をするものとする。
- 3 企業協賛は、(公財)佐賀県スポーツ協会に設置するSSP基金に対する取組と連携し、協力して呼びかけを行う。
- 4 上記のほか、募金・企業協賛の実施に関して必要な事項については、別に定める。

附 則

この要項は、令和元年8月27日から施行する。

この要項は、令和2年12月17日から施行する。

この要項は、令和4年 月 日から施行する。

別表(第8条関係)

	特典の内容
J A P A N G A M E S パ ー ト ナ ー	①「JAPAN GAMES パートナー」の呼称使用权 ②国民体育大会標章の広告使用权 ③大会愛称 <u>等</u> の広告使用权 ④国民体育大会標章、大会愛称 <u>等</u> のマーチャンダイジング権 ⑤総合開・閉会式会場内へのPR看板掲出 ⑥総合開・閉会式会場におけるPR・物販ブース出展権 ⑦総合開・閉会式会場周辺の歓迎のぼり等への企業・団体名の掲出 ⑧総合開・閉会式会場内での自社商品・広告のサンプリング ⑨競技会場内におけるPR看板掲出 ⑩屋外PR看板への企業・団体名の掲出 ⑪大会広報紙等への企業・団体名の掲載 ⑫大会ウェブサイトへの企業・団体名の掲出及びリンク設定 ⑬総合プログラム、ガイドブックへの広告掲載 ⑭新聞、テレビ、ラジオ等への広告 ⑮輸送用バスのフロントマスクへの企業・団体名の掲出 ⑯ゼッケンスponsor・ナンバーカードスponsor等に協賛できる権利 ⑰その他、公益財団法人日本スポーツ協会が実施する協賛内容
オ フ ィ シ ャ ル ス ポ ン サ ー	①「オフィシャルスponsor」の呼称使用权 ②大会愛称 <u>等</u> の広告使用权 ③大会愛称 <u>等</u> のマーチャンダイジング権 ④総合開・閉会式会場内へのPR看板掲出 ⑤総合開・閉会式会場におけるPRブース出展権 ⑥総合開・閉会式会場周辺の歓迎のぼり等への企業・団体名の掲出 ⑦総合開・閉会式会場内での自社商品・広告のサンプリング ⑧屋外PR看板への企業・団体名の掲出 ⑨大会広報紙等への企業・団体名の掲載 ⑩大会ウェブサイトへの企業・団体名の掲出及びリンク設定 ⑪総合プログラム、ガイドブックへの広告掲載 ⑫新聞、テレビ、ラジオ等への広告 ⑬輸送用バスのフロントマスクへの企業・団体名の掲出

	特典の内容
オフィシャルサポーター	①「オフィシャルサポーター」の呼称使用权 ②大会愛称 <u>等</u> の広告使用权 ③大会愛称 <u>等</u> のマーチャンダイジング権 ④屋外PR看板への企業・団体名の掲出 ⑤大会ウェブサイトへの企業・団体名の掲出及びリンク設定 ⑥総合プログラム、ガイドブックへの広告掲載
オフィシャルサプライヤー	①「オフィシャルサプライヤー」の呼称使用权 ②大会愛称 <u>等</u> の広告使用权 ③屋外PR看板への企業・団体名の掲出 ④大会ウェブサイトへの企業・団体名の掲出及びリンク設定 ⑤総合プログラム、ガイドブックへの広告掲載 ⑥提供物品等への企業・団体名の掲出
大会協力企業	①「大会協力企業」の呼称使用权 ②大会愛称 <u>等</u> の広告使用权 ③大会ウェブサイトへの企業・団体名の掲出及びリンク設定(企業名のみ) ④総合プログラム、ガイドブックへの企業・団体名の掲載(企業名のみ) ⑤提供物品等への企業・団体名の掲出

※PR看板、総合プログラム等への広告掲載については、企業協賛の種類によって大きさ等が異なる。

SAGA2024デモンストレーションスポーツ実施基準要項

この要項は、別に定める「SAGA2024公開競技・デモンストレーションスポーツ・オープン競技実施基本方針」に基づき、SAGA2024において実施するデモンストレーションスポーツ（以下「デモスポ」という。）において、各競技会の円滑な運営に資するため、以下の事項を定める。

1 実施時期及び実施期間

- (1) 実施時期は、令和6年4月1日からSAGA2024国スポ閉会までの期間とする。
ただし、総合開会式・閉会式当日は除くものとする。
- (2) 実施日数は、原則として1日とする。

2 競技別実施要項

デモスポの実施方法については競技別実施要項に定める。

- (1) 競技別実施要項は、会場市町と関係競技団体が協議の上、作成する。
- (2) 競技別実施要項に記載する内容は原則として以下のとおりとする。
 - 1) 期日
 - 2) 会場
 - 3) 種別及び参加人員
 - 4) 競技上の規定及び方法
 - 5) 選考方法
 - 6) 参加資格
 - 7) 表彰
 - 8) 参加申込方法
 - 9) 参加負担金
 - 10) 参加上の注意
 - 11) 個人情報の取扱いについて
 - 12) その他

3 競技別プログラム

- (1) 競技別プログラムは、会場地市町が関係競技団体と協議の上、作成する。
- (2) 競技別プログラムに記載する内容は原則として以下のとおりとする。
 - 1) 開催県知事のあいさつ
 - 2) 会場地市町代表の歓迎のことば
 - 3) 競技会役員
 - 4) 競技役員、係員及び補助員
 - 5) 表彰式次第
 - 6) 会場図
 - 7) 競技日程
 - 8) 競技の見方
 - 9) 組合せ

10) その他必要な事項

4 競技役員等の編成

競技役員および競技補助員は、会場地市町が関係競技団体と協議し、各競技および会場地市町の実情に即して、適切に編成する。

5 参加申込み及び組合せ抽選

参加申込み受付および組合せ抽選は、会場地市町及び関係競技団体が行う。

6 記録及び結果

記録および結果は、競技会終了後、会場地市町がSAGA2024実行委員会へ報告する。

7 その他

- (1) 参加者には、大会参加記念章を与えることができる。
- (2) 参加者は、傷害保険に加入しなければならない。
- (3) 個人情報の取扱いについては、会場地市町及び関係競技団体は個人の権利利益を侵害することのないよう適切に行う。

SAGA2024 公開競技・デモンストラーションスポーツ・オープン競技 実施基本方針

平成29年（2017年）12月22日
第5回常任委員会決定
平成30年（2018年）7月18日
第7回常任委員会一部改正
令和元年（2019年）5月29日
第9回常任委員会一部改正
令和2年（2020年）10月23日
第8回総会一部改正

SAGA2024において実施する公開競技、デモンストラーションスポーツ及びオープン競技は、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日スポ協」という。）の定める「国民体育大会開催基準要項」、「同細則」、「国民体育大会公開競技実施基準」「国民体育大会デモンストラーションスポーツ実施基準」及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会（以下「日障スポ協」という。）の定める「全国障害者スポーツ大会競技規則」、「全国障害者スポーツ大会開催基準要綱」並びに「第78回国民スポーツ大会・第23回全国障害者スポーツ大会基本構想」に基づき、次の方針により実施する。

1 実施目的

- （1）競技の普及及びスポーツの振興を図り、生涯スポーツ社会の実現を推進することはもとより、競技等を通じて、スポーツの楽しさを体験するとともに、障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加を推進する。
- （2）大会を成功させるだけでなく佐賀県のスポーツの裾野の拡大を図るとともに、選手、スタッフ、観客など、競技に関わるすべての人々が生涯にわたって自分のスタイルでスポーツを楽しみ、共感しあえる社会を創る。

2 実施競技の選択

実施競技は、日スポ協及び日障スポ協が定めた上記関係要項等に基づき、次の事項について総合的に検討し、選択する。

- （1）県民が当該競技に触れる機会を設けることにより、大会の機運が醸成される

ことはもとより、大会後も、会場地市町における競技の普及や推進、また、県の競技団体の大幅なレベルアップが図られるものであること。

- (2) 当該競技の実施により、「年齢、性別、障がいの有無に関係なく、誰もがそれぞれのスタイルでスポーツを楽しむ」環境が佐賀県に根付き、スポーツ文化の裾野の拡大が図られるものであること。
- (3) 競技に関係する県の競技団体等の組織が整備されており、競技や大会の運営能力があること。
- (4) 競技に関係する競技団体等の開催意欲及び市町の開催希望があること。

3 会場地市町の選定

会場地は、「SAGA2024会場地市町選定基本方針」に基づき、次の事項について総合的に検討し、選定する。

- (1) 市町と競技団体等の意向が合致していること。
- (2) 実施する競技の普及・振興が図られる市町であること。
- (3) 実施する競技の開催に必要な競技施設を有する市町であること。

4 実施方法及び実施期間

- (1) 実施方法及びその他の必要な事項は別に定める。
- (2) 実施期間は令和6年4月1日から各大会の会期内までとし、日スポ協及び日障スポ協が定めた上記関係要項等により実施期間の上限や実施できない日等の規定を設けている場合は、それらを適用するものとする。

5 業務分担及び経費負担

- (1) 競技の準備及び開催運営に係る業務は、競技団体等が主導で行い、それらに関する経費を負担する。
- (2) 会場地市町は、会場地として必要な支援を行う。

SAGA2024デモンストレーションスポーツ実施基準要項について

「SAGA2024デモンストレーションスポーツ実施基準要項(以下、「実施基準要項」)」は、「SAGA2024公開競技・デモンストレーションスポーツ・オープン競技実施基本方針(以下、「実施基本方針」)」に基づき、デモンストレーションスポーツ(以下、「デモスポ」)を実施する各競技会の円滑な運営を図るため定めるものです。

別紙「SAGA2024デモンストレーションスポーツ実施要項」について、報告致します。

(1) デモンストレーションスポーツとは

スポーツの推進及び生涯スポーツ社会の実現を目的に、原則として、県民向けに開催する競技会です。

第10回常任委員会(令和2年2月13日開催)及び第11回同委員会(令和2年5月書面開催)において、「デモスポ実施競技及び会場地の内定」に関して御審議頂いた28競技を実施予定です。

【市町別実施競技(15市町28競技)】

市町名	実施競技	市町名	実施競技
佐賀市	合気道、スカットボール、パークゴルフ、ビリヤード、ラダーゲッター、ロープ・ジャンプ・X	基山町	草スキー
唐津市	スケートボード、滝登り、ユニカール	上峰町	シャッフルボード、クップ
鳥栖市	室内ペタンク、スポGOM I、ラージボール卓球	有田町	皿かぶり競走
武雄市	スポーツウエルネス吹矢、チャレンジ・ザ・ゲーム	大町町	ウォーキング
鹿島市	さわやかグラウンド・ゴルフ、バグジー	江北町	3B体操
嬉野市	スポーツチャンバラ	白石町	ソフトバレーボール
神埼市	フライングディスク、いごてだま	太良町	マリンスポーツ
吉野ヶ里町	アジャタ		

(2) 実施基準要項について

デモスポを実施する各競技会の円滑な運営を図るため、今後、市町及び競技団体が策定する「競技別実施要項」や「競技別プログラム」等で、原則として記載する事項を定めたものです。

具体的には、「競技別実施要項」では競技会の期日や会場、参加資格やルールなどを定め、「競技別プログラム」では競技会役員や競技の見方、競技会の組合せ等を定めることとなりますが、本実施基準要項はこれらを定めるための指針となります。

SAGA2024 イメージソングの制作方針の策定について

1 制作趣旨

- (1) 歌は、子どもから大人まで、誰でも気軽に触れることができ、親しみを持てるものであるため、多くの人に、歌詞・メロディをつうじて、大会に掛ける思い等を分かりやすく、ストレートに伝えることができる。
- (2) イメージソングを制作し、大会前から、広く活用することで、大会に向けた「SAGA2024 ムーブメント」(佐賀らしい自発的な県民運動の愛称)の一つとする。
- (3) イメージソングを SAGA2024 のみならず、大会後も、県内の様々なスポーツシーンで活用することで、本県におけるスポーツ文化の裾野の拡大に寄与することができる。

2 制作方法

(1) 制作予定者(作詞・作曲・歌唱)について

- ・本県にゆかりがあり、スポーツに愛着を持ち理解があるアーティストを中心に依頼する。
- ・歌のチカラで、広く県内外に、メインメッセージ「新しい大会へ。すべての人に、スポーツのチカラを。」を届けることのできる人を中心に依頼する。

【理由】

- ・プロに依頼することで、質の高い作品が期待できる。
- ・大会に掛ける、事務局の思い等を、直接、制作者に伝えることができる。
- ・「本県ゆかり」「スポーツに愛着を持ち理解がある」アーティストに依頼することで、本県のスポーツシーン等をイメージしながらの制作が可能となる。
- ・「本県ゆかり」であることにより、県民が親しみを持ちやすくなり、より県内のムーブメントの醸成につながる。
- ・SAGA2024 国スポ・全障スポは、「国民」が広く参加するスポーツ大会であるため、県民はもちろん、国民にも思いを伝えられる人に依頼をすることで、メインメッセージ「新しい大会へ。すべての人に、スポーツのチカラを。」の実現が期待できる。

(2) 制作に当たっての依頼及び調整について

- ・具体的な依頼及び調整については、事務局と依頼者間において、詳細な条件等について、限られた期間での交渉を行っていくことが想定されるため、その交渉状況等を委員長に適宜報告することをもち、事務局に御一任頂き、完成後は広報・県民運動専門委員会にて報告を行う。

3 制作していただく曲のイメージ

- ・メインメッセージ「新しい大会へ。すべての人に、スポーツのチカラを。」が感じられる曲。（「新しい大会」のはじまりが感じられる曲。）
- ・より多くの県民が口ずさめるような、県民に親しまれる曲。
- ・SAGA2024 のみならず、大会後も、広く県内のスポーツシーンで活用され、愛着を持たれる曲。
- ・県民のみならず、全国のスポーツに関わるすべての人の応援ソングとなるような曲。

4 イメージソングの活用イメージ

- 【会期前】
- ・テレビ、ラジオ等でのCM、広報や報道の際のBGM
 - ・イベント等で披露、BGM
 - ・合唱、吹奏楽用に編曲し、教育機関等で活用
 - ・公共機関、ショッピングモール等の館内放送やBGM
 - ・リハーサル大会の競技会場等で活用 等
- 【会期中】
- ・開閉会式（式典前演技等で披露、選手入場BGM）
 - ・公共機関、ショッピングモール等の館内放送やBGM
 - ・各競技会場での放送 等
- 【会期後】
- ・県内のスポーツシーンで活用 等

5 今後の予定

令和4年 2月 広報・県民運動専門委員会（制作方針の決定）
4月以降 制作依頼
秋頃 発表予定

6 参考

昭和51年開催 第31回国民体育大会「若楠国体」

	佐賀国体の歌	佐賀国体音頭 -ようこそ佐賀へ-
作 詞	南 英市	岡本 淳三
作 曲	團 伊玖磨	古賀 政男
歌 唱	栗林 義信	都 はるみ & 山路 じゅん

開催県における大会イメージソングについて（参考）

制作状況

国体の開催県の多くが、大会イメージソングを制作している。

なお、イメージソングについて、（公財）日本スポーツ協会の「国民体育大会開催基準要項」等に規定はなく、各開催県の任意とされており、一般公募や地元出身ミュージシャン等への依頼などの方法により制作されている。

（R3～R8 開催県）

開催県	イメージソング
R3 三重	未来に輝け
R4 栃木	いちご一会
R5 鹿児島	ゆめ～KIBAIYANSE～
R6 佐賀	—
R7 滋賀	シャイン！！
R8 青森	翔けろ未来へ

SAGA2024国民スポーツ大会競技別リハーサル大会運営要領

「SAGA2024国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催基準要項」に基づき、SAGA2024国民スポーツ大会競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）を開催する場合は、次の事項を参考にして準備及び運営にあたるものとする。

1 組織及び業務内容

大会の準備・運営に関する組織については、会場地市町等の実情により組織するものとし、その業務内容はSAGA2024国民スポーツ大会の運営に準じ、できる限り簡素・効率化の実現に努める。

2 実施要項及びプログラムの作成

実施要項及びプログラムの作成に当たっては、次の事項に留意する。

- (1) 大会名には、原則として、「SAGA2024国民スポーツ大会〇〇競技リハーサル大会」を併記する。
- (2) 主催・共催・後援及び主管の各団体については、会場地市町等と関係競技団体が協議し、関係機関と調整の上、決定する。
なお、共催・後援等の依頼については、原則として文書で行う。
- (3) プログラムに掲載する内容は、次のとおりとする。
 - ア あいさつ・歓迎のことば
 - イ 役員等一覧
 - ウ 開会式及び閉会式の次第（実施する場合）
 - エ 競技日程・組合せ
 - オ 参加チーム・監督・選手一覧
 - カ 会場案内（競技会場及び練習会場配置図、案内図など）
 - キ その他（過去の成績、競技の見方、交通案内、宿泊案内、関係機関の連絡先など）
- (4) プログラム等には第78回国民スポーツ大会の愛称、メッセージ、ピクトグラム等を掲載し、啓発に努める。
なお、その使用については、「第78回国民スポーツ大会・第23回全国障害者スポーツ大会ロゴタイプガイドマニュアル」及び「第78回国民スポーツ大会・第23回全国障害者スポーツ大会 大会ピクトグラムガイドマニュアル」による。

3 大会役員及び競技役員等の編成

大会役員、競技役員等の編成に当たっては、次の事項に留意する。

- (1) 県実行委員会が定める「SAGA2024競技役員等編成基本方針」に準ずるものとするが、大会の規模等を考慮し、会場地市町等と関係競技団体に協議の上、編成する。
- (2) 大会役員、競技役員等の委嘱、及び依頼については、事前に関係者と十分協議の上、原則として文書で行う。

4 会場等の借用

会場等の借用については、事前に関係者と十分協議し、原則として文書で依頼する。
ただし、県有施設については、県実行委員会が別に定める方法によるものとする。

5 開会式及び閉会式

開会式及び閉会式を実施する場合は、簡素・効率的な運営に努めるとともに、選手のコンディションに配慮して実施する。

SAGA2024 自衛隊協力要請基本方針

1 趣旨

SAGA2024の運営に万全を期すため、自衛隊に協力を要請することとし、その基本的事項を定めるものとする。

2 協力要請の範囲

協力を要請する範囲は、競技会の運営に関する次の事項を基本とする。

- (1) 通信に関すること
- (2) 輸送に関すること
- (3) 医療及び救急に関すること
- (4) 会場内外の整理に関すること
- (5) その他競技会の運営の事務に関すること

3 協力要請期間

協力要請期間は、協力要請業務の遂行上必要な期間とする。

4 協力要請手続き

協力要請の手続きは、次により進めるものとする。

(1) 協力要請計画案の作成

協力を要請する会場地市町等実行委員会（以下「市町等実行委員会」という。）は、関係競技団体と協議・調整の上、協力要請計画案を作成する。

(2) 協力要請計画書の作成

SAGA2024実行委員会は、4（1）の協力要請計画案について、自衛隊及び市町等実行委員会と協議・調整の上、協力要請計画書を作成する。

(3) 協力要請

協力要請計画書に基づき、SAGA2024実行委員会会長は防衛大臣に対し、協力を要請する。

(4) 協定締結

SAGA2024実行委員会は、協力要請後、自衛隊と協力に関する協定を締結する。

5 業務分担

SAGA2024実行委員会と市町等実行委員会との業務分担は、概ね次によるものとする。

(1) SAGA2024実行委員会が分担する業務

- ア 自衛隊及び関係機関との連絡・調整及び協力要請計画書の作成
- イ 自衛隊への協力要請及び協定締結
- ウ 全般的な協力要請業務に係る自衛隊への物品の提供及び便宜供与

(2) 市町等実行委員会が分担する業務

- ア 関係競技団体との連絡・調整及び協力要請計画案の作成
- イ 協定締結に基づく競技種目別覚書の交換
- ウ 自衛隊との細部事項に係る連絡及び調整
- エ 競技種目別協力要請業務に係る自衛隊への物品の提供及び便宜供与

6 経費負担区分

SAGA2024実行委員会及び市町等実行委員会は、前項の業務分担に基づき必要な経費をそれぞれ負担する。

7 その他

この方針に定めるもののほか、自衛隊への協力要請に関して必要な事項は、別に定めるものとする。

SAGA2024記録業務基本計画

SAGA2024の競技記録及び競技運営に関する情報（以下「競技記録等」という。）の収集・速報及び総合成績算出に係る業務（以下「記録業務」という。）については、SAGA2024実行委員会、会場地市町実行委員会（以下「市町実行委員会」という。）及び関係競技団体が連携して円滑に業務を推進するため、「国民体育大会開催基準要項」及び「同細則」に基づくとともに、この基本計画により実施する。

1 対象競技

SAGA2024における正式競技及び特別競技とする。

2 記録本部

SAGA2024実行委員会及び市町実行委員会は、記録業務の円滑な推進を図るため、それぞれ記録本部を設置する。

（1）競技会場記録本部

市町実行委員会及び関係競技団体は、実施競技に関する競技記録等処理及び発表し、SAGA2024実行委員会へ送信するための競技会場記録本部を設置する。また、複数の会場で実施される競技については、各会場の競技記録等を取りまとめるための競技記録集約会場を決定し、その他の会場については副会場とする。

（2）県記録本部

SAGA2024実行委員会は、全競技の実施状況、競技記録等を収集及び発表し、都道府県総合成績を算出するため、県記録本部を設置する。

3 業務内容

（1）競技会場記録本部

ア 競技記録等の決定

競技会場記録本部は、競技の実施状況を把握し、競技記録等を取りまとめるとともに、競技別総合成績を決定する。

イ 記録情報の送信

競技会場記録本部は、競技記録等及び競技別総合成績を県記録本部へ送信する。ただし、副会場については、集約会場へ送信する。

ウ 競技会場における競技記録等の発表

競技会場記録本部は、競技記録等及び競技別総合成績を競技会場において発表する。

エ 緊急時対応の協議・報告

競技会場記録本部は、競技遅延・中断及び再開・日程変更等が発生した場合、対応案を協議した上で、県記録本部へ報告する。

(2) 県記録本部

ア 競技記録等の収集

県記録本部は、全競技の競技記録等及び競技別総合成績を競技会場記録本部又は競技記録集約会場から収集する。

イ 競技記録等の発表

県記録本部は、全競技の競技記録等及び競技別総合成績を発表するとともに、記録・成績等に関する照会に対応する。

ウ 都道府県総合成績の算出・発表

県記録本部は、収集した競技記録等及び競技別総合成績から、都道府県総合成績を算出し、発表する。

エ 緊急時対応の協議・決定

県記録本部は、競技会場記録本部又は競技記録集約会場から緊急時対応案について報告を受け、日本スポーツ協会・文部科学省と協議し、対応を決定する。

4 記録システム

SAGA2024実行委員会は、競技記録等及び競技別総合成績の収集、都道府県総合成績の算出、発表を正確かつ迅速に処理するため、次により記録処理システムを構築する。

- (1) 競技記録等及び競技別総合成績を競技会場記録本部又は競技記録集約会場から県記録本部へ速やかに送信できるシステム
- (2) 競技記録等及び競技別総合成績から、速やかに都道府県総合成績を算出できるシステム
- (3) 競技記録等及び競技別総合成績並びに都道府県総合成績を速報できるシステム

5 その他

(1) 公開競技の記録業務

競技記録等は、中央競技団体がSAGA2024実行委員会へ報告する。

(2) デモンストラレーションスポーツの記録業務

競技記録等は、市町実行委員会がSAGA2024実行委員会へ報告する。

- (3) この基本計画に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

SAGA2024自転車（ロード・レース） 競技会開催実施方針

SAGA2024自転車（ロード・レース）競技会（以下「競技会」という。）は、大分県日田市での開催となることから、SAGA2024実行委員会が、開催施設が所在する自治体、関係機関・団体等と連携を図り、万全な運営体制の確立に努めるとともに、すべての人にスポーツのチカラを届ける競技会となることを目指す。

なお、いずれの項目についても、SAGA2024実行委員会が定める各種方針、計画、要項等を基に実施していく。

1 競技会実施競技及び競技会会場

実施競技	種別	開催施設（所在市町）
自転車 （ロード・レース）	成年男子 少年男子 女子	オートポリス（大分県日田市）

2 総務企画関係

(1) 総務

実行委員会内に担当職員を配置し、競技会の開催準備を円滑に進める。

また、競技会の運営にあたっては、実施本部を設置し、各競技会運営に万全を期する。

(2) 広報

競技会開催に向けて、各種イベントや広報媒体を計画的かつ効果的に活用し広報活動を展開するとともに、競技会の実施状況等を記録にとどめる。

また、競技会当日は、特産品、土産品等の販売や観光パンフレット活用等により、佐賀県、大分県及び日田市の魅力を紹介するよう努める。

3 施設関係

(1) 競技施設

「SAGA2024競技施設基準」を踏まえ、競技会の運営に支障がないよう、施設管理者や競技団体等と協議し、既存の施設を最大限に活用する。

(2) 臨時仮設物

競技会運営に必要な臨時仮設物、案内所及び休憩所等については、施設管理者、競技団体及び関係機関等と十分協議し、競技会場やその周辺の安全を意識した動線計画と併せて整備する。

(3) 通信施設

競技会運営のために必要な通信設備や場内放送設備、インターネット設備等を必要箇所に設置する。

4 競技式典関係

(1) 競技運営関係

ア 競技運営

競技運営の諸企画及び実施に当たっては、競技団体及び関係機関と十分な連携を図るものとする。

イ 競技役員等の編成

「SAGA2024競技役員等編成基本方針」に基づき、競技団体と十分協議して編成する。

ウ 競技用具等の整備

「SAGA2024競技用具整備基本方針」に基づき、競技団体や施設管理者等と十分協議し、計画的に整備する。

エ 記録業務

競技団体と連携を図り、迅速かつ正確に処理する。

(2) 式典関係

開始式及び表彰式は、競技会運営に支障をきたさない規模及び範囲で実施する。

(3) リハーサル大会

リハーサル大会を開催することで万全な競技会運営体制の確立を図るとともに、SAGA2024自転車（ロード・レース）競技会に対する関心を高める。

5 宿泊医事衛生関係

(1) 宿泊及び食事

競技会参加選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「参

加者」という。)の配宿は、競技会会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、SAGA2024実行委員会及び会場地市町実行委員会が合同で設置する配宿本部で一元管理するとともに、一括で配宿を行うこととする。また、参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養バランスに配慮するよう努める。

(2) 医事衛生

参加者及び一般観覧者が清潔で快適な環境の下で十分な活躍と観覧ができるよう、関係機関、団体等の協力を得て、医事・衛生対策（医療救護、防疫、食品衛生、環境衛生）を実施する。

6 輸送交通関係

競技会参加者及び一般観覧者の輸送については、道路及び交通の状況等を勘案しながら、安全かつ確実に行う。また、期間中の交通渋滞の緩和と交通安全の確保を図るため、実情に応じて適切な対策を講じる。

7 警備消防関係

(1) 警備対策

競技会場、宿泊施設及び沿道等における事件・事故等の防止を重点とした適切な警備措置を講じる。また、競技会期間中には、関係機関及び団体等との協力を得て防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

(2) 消防防災対策

競技会場、宿泊施設及び沿道等の火災その他の災害予防及び災害発生時における情報収集・伝達・避難誘導、救急・救助等に関する諸対策を講じる。また、競技会期間中の火災その他の災害予防及び災害発生時の被害軽減を図るため、関係機関及び団体等の協力を得て、防火・防災意識の高揚を図る。

(3) 大規模災害・突発重大事案対策

競技会場での大規模災害及び突発重大事案発生時における情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助等に関する諸対策を講じる。

8 その他

記載のない項目については別途定める。

SAGA2024カヌー（スラローム／ワイルドウォーター） 競技会開催実施方針

SAGA2024カヌー（スラローム／ワイルドウォーター）競技会（以下「競技会」という。）は、鹿児島県始良郡湧水町での開催となることから、SAGA2024実行委員会が、開催施設が所在する自治体、関係機関・団体等と連携を図り、万全な運営体制の確立に努めるとともに、すべての人にスポーツのチカラを届ける競技会となることを目指す。

なお、いずれの項目についても、SAGA2024実行委員会が定める各種方針、計画、要項等を基に実施していく。

1 競技会実施競技及び競技会会場

実施競技	種別	開催施設（所在市町）
カヌー （スラローム／ ワイルドウォーター）	成年男子 成年女子	湧水町轟の瀬特設カヌー競技場 （鹿児島県始良郡湧水町）

2 総務企画関係

(1) 総務

鹿児島県始良郡湧水町に事務所を設置し、競技会の開催準備を円滑に進める。

また、競技会の運営にあたっては、実施本部を設置し、各競技会運営に万全を期する。

(2) 広報

競技会開催に向けて、各種イベントや広報媒体を計画的かつ効果的に活用し広報活動を展開するとともに、競技会の実施状況等を記録にとどめる。

また、競技会当日は、特産品、土産品等の販売や観光パンフレット活用等により、佐賀県、鹿児島県及び湧水町の魅力を紹介するよう努める。

3 施設関係

(1) 競技施設

「SAGA2024競技施設基準」を踏まえ、競技会の運営に支障がない

よう、施設管理者や競技団体等と協議し、既存の施設を最大限に活用する。

(2) 臨時仮設物

競技会運営に必要な臨時仮設物、案内所及び休憩所等については、施設管理者、競技団体及び関係機関等と十分協議し、競技会場やその周辺の安全を意識した動線計画と併せて整備する。

(3) 通信施設

競技会運営のために必要な通信設備や場内放送設備、インターネット設備等を必要箇所に設置する。

4 競技式典関係

(1) 競技運営関係

ア 競技運営

競技運営の諸企画及び実施に当たっては、競技団体及び関係機関と十分な連携を図るものとする。

イ 競技役員等の編成

「SAGA2024競技役員等編成基本方針」に基づき、競技団体と十分協議して編成する。

ウ 競技用具等の整備

「SAGA2024競技用具整備基本方針」に基づき、競技団体や施設管理者等と十分協議し、計画的に整備する。

エ 記録業務

競技団体と連携を図り、迅速かつ正確に処理する。

(2) 式典関係

開始式及び表彰式は、競技会運営に支障をきたさない規模及び範囲で実施する。

(3) リハーサル大会

リハーサル大会を開催することで万全な競技会運営体制の確立を図るとともに、SAGA2024カヌー（スラローム／ワイルドウォーター）競技会に対する関心を高める。

5 宿泊医事衛生関係

(1) 宿泊及び食事

競技会参加選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「参加者」という。）の配宿は、競技会会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、SAGA2024実行委員会及び会場地市町実行委員会が合同で設置する配宿本部で一元管理するとともに、一括で配宿を行うこととする。また、参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養バランスに配慮するよう努める。

(2) 医事衛生

参加者及び一般観覧者が清潔で快適な環境の下で十分な活躍と観覧ができるよう、関係機関、団体等の協力を得て、医事・衛生対策（医療救護、防疫、食品衛生、環境衛生）を実施する。

6 輸送交通関係

競技会参加者及び一般観覧者の輸送については、道路及び交通の状況等を勘案しながら、安全かつ確実に行う。また、期間中の交通渋滞の緩和と交通安全の確保を図るため、実情に応じて適切な対策を講じる。

7 警備消防関係

(1) 警備対策

競技会場、宿泊施設及び沿道等における事件・事故等の防止を重点とした適切な警備措置を講じる。また、競技会期間中には、関係機関及び団体等との協力を得て防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

(2) 消防防災対策

競技会場、宿泊施設及び沿道等の火災その他の災害予防及び災害発生時における情報収集・伝達・避難誘導、救急・救助等に関する諸対策を講じる。また、競技会期間中の火災その他の災害予防及び災害発生時の被害軽減を図るため、関係機関及び団体等の協力を得て、防火・防災意識の高揚を図る。

(3) 大規模災害・突発重大事案対策

競技会場での大規模災害及び突発重大事案発生時における情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助等に関する諸対策を講じる。

8 その他

記載のない項目については別途定める。

SAGA2024開・閉会式会場等整備基本設計の策定について

本基本設計は、令和2年度に策定した「SAGA2024開・閉会式会場等整備基本計画」に基づき、ゾーニング、時間区分ごとの動線、開閉会式運営に必要な各種仮設施設の配置等について設計するもの。

なお、会場転換の観点からサンライズパークで開催予定の全国障害者スポーツ大会の陸上競技、水泳競技及びバレーボール競技の会場設備基本設計も併せて作成。

【基本設計の主な項目】

ゾーニング計画及び動線計画（時間別）、仮設施設整備計画及び既存施設利用計画、看板等のサイン計画、電気・放送・給排水等計画、仮設物の各種図面 等

【開閉会式会場整備スケジュール（予定）】

R2年度：基本計画 = ゾーニングや動線の基本的考え方を整理

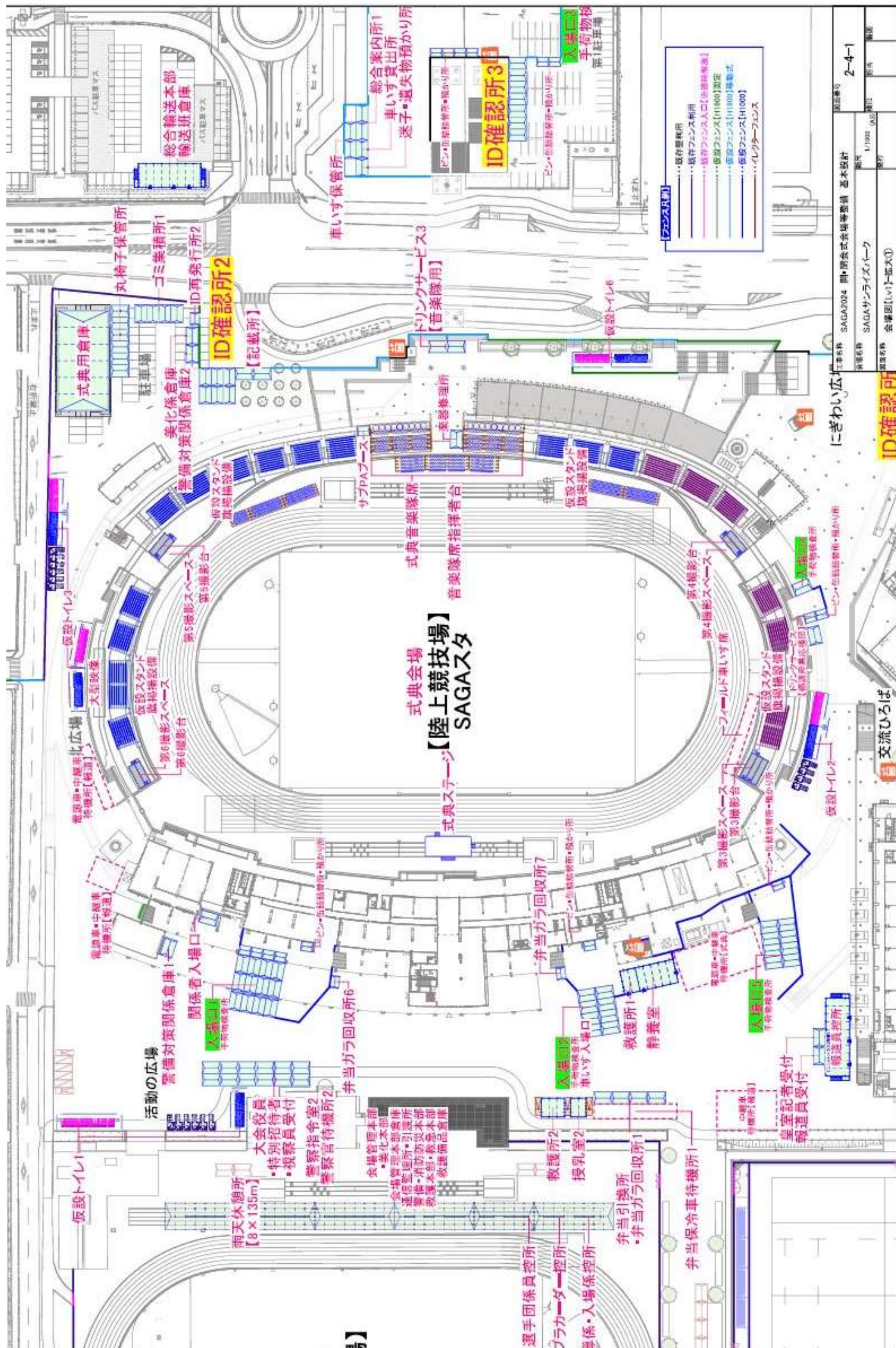
R3年度：基本設計 = ゾーニング・動線（詳細）、仮設物配置、サイン計画※等

R4年度：内部検討 = 入場者管理、警備・消防、式典演出内容との調整等

R5年度：実施設計 = 内検討を踏まえ、基本設計を詳細化

R6年度：SAGA2024開催 = 設営・監理・撤去

※ 先催県では、横断幕や看板、フォトスポット等会場装飾物のデザインについても、本基本設計の一項目として作成していたが、SAGA2024では、「新しい大会へ」のメインメッセージに基づき、スポーツの持つワクワク感や高揚感を増加させることができるような会場装飾デザインの方向性について別途検討中



SAGA2024 競技施設整備計画【第3次】の策定について

令和4年（2022年）1月

1 趣旨

SAGA2024に向けて、競技施設整備を計画的かつ円滑に推進するため、同大会競技施設整備基本方針に基づき、中央競技団体正規視察の結果等を踏まえた全般的な整備計画を策定するものである。

なお、本整備計画は昨年度策定した第2次計画を見直し、報告するものである。
現時点における予定であり、今後も状況に応じて見直すものとする。

2 施設整備区分一覧（令和4年1月現在）

整備区分 整備主体	新設	改修	仮設	既設	検討中	計
県	4	12	0	2	0	18
市町	6	23	1	9	0	39
民間	0	0	0	5	0	5
計	10	35	1	16	0	62

※変更点の詳細は別添のとおり

3 用語等の説明

（1）整備区分は次のとおりとする。

ア 「新設」は、新たに常設の競技施設を整備するものをいう。

イ 「改修」は、既存の競技施設を改修するものをいう。

ウ 「仮設」は、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に合わせて臨時的に競技施設を整備するものをいう。

エ 「既設」は、既存の競技施設をそのまま使用するもの（通常の維持修繕を行うものを含む。）をいう。

オ 「検討中」は、整備区分を検討中のものをいう。

（2）施設の概要は、新設は整備後の施設概要、改修及び既設は現状の施設概要、仮設は競技施設基準の数値を記載した。

施設整備区分一覧の変更箇所

・市町有施設	(第2次)	(第3次)	
伊万里市国見台陸上競技場	既設	→ 改修	} (区分) (2次からの変更) 改修 → 2増2減(±0) 検討中 → 0増6減(-6) 既設 → 7増1減(+6)
武雄競輪場	: 検討中	→ 改修	
上峰中央公園多目的広場	: 改修	→ 既設	
江北中学校	: 改修	→ 既設	
※会場地変更(花山球場 → 江北中学校)			
・民間施設(計5施設)	: 検討中	→ 既設	
※ボウルアーガス、若木ゴルフ倶楽部、武雄ゴルフ倶楽部、 武雄・嬉野カントリークラブ、トヨタ紡織九州クレインアリーナ			

SAGA 2024 競技施設整備計画【第3次】

※下線部は【第2次】からの変更箇所

会場地市町	競技施設名	競技名	種目・種別	施設の概要				観客席数	整備 主体	整備 区分	主な整備内容	整備 年度	(整備年次計画)						付帯施設等				
				構造・ 表層	縦 (m)	横 (m)	面数等						照度 (lx)	H29	H30	R1	R2	R3		R4	R5	R6	
佐賀市	SAGAサンライズパーク 陸上競技場 (SAGスタ)	陸上競技	全種別	全天候 舗装	日本陸連第1種公認 陸上競技場 トラック1周 400m 9レーン			1,000	県	改修	・日本陸連第1種公認及び 世界陸連 CLASS2 取得予定 ・走路等の改修 (9レーン化) 他) ・雨天練習場の新設 ・諸室の増設、改修 ・夜間照明設備の改修	H29-R4	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	雨天練習場、屋内 諸室 (事務室、貴 賓室、役員室、更衣 室、シャワー室、ト イレ、トレーニング 室、放送室、医務 室、ドーピング検 査室、情報処理 室、アナウンス 室、映像操作室、 写真判定室、電気 室、器具庫)、大型 映像表示装置、音響 設備、夜間照明設 備			
		陸上競技 (全障スポ;身・知)	－																				
		サッカ－	成年女子 少年女子	天然芝	107	71	1																
		SAGAサンライズパーク 第2競技場 (セカスタ)				105	68	1	－	県	改修	・日本陸連第3種公認取得 ・走路等の改修 (8レーン化) 他) ・天然芝張替 ・器具庫、写真判定室の設置	H28- H29 R3-R4	⇒		⇒	⇒		器具庫、写真判定 室				
	SAGAサンライズパーク 球技場 (ボールフィールド)	ラグビーフットボール	成年男子 少年男子 女子	人工芝	105	68	2	204	県	既設	－	－						夜間照明設備					

会場地市町	競技施設名	競技名	種目・種別	施設の概要				観客席数		整備 主体	整備 区分	主な整備内容	整備 年度	(整備年次計画)						付帯施設等
				構造・ 表層	縦 (m)	横 (m)	面数等	照度 (lx)	固定席					H29	H30	R1	R2	R3	R4	
佐賀市	SAGAアクア（水泳場）	水泳	飛込 全種別	50m SRC （一部 S） 飛込 RC ・屋外飛込プール ・国内基準飛込プール 最大水深 5m	・屋内50mプール （日本水泳連盟50m国 際基準競泳プール／25 m国内基準競泳プー ル） 50m×10レーン （レーン幅2.5m） 最大水深 3.0m（可 動床） ・屋外飛込プール ・国内基準飛込プール 最大水深 5m	2,500	1,200	新設	県	・屋内50mプール建替 （日本水泳連盟 50m 国際基 準競泳プール／25m国内基準 競泳プール） ・屋外飛込プール建替 （国内基準飛込プール） ・外構整備	H29-R4	⇒	⇒	⇒	⇒			屋内25mプール、 事務室、更衣室、 シャワー室、トイ レ、選手招集室、 大会控室、放送・ 記録室、監視員 室、医務室、屋内 トレーニング室、 器具庫、電気室、 機械室		
		水泳(全障スポ：身・知)	－																	
	SAGAアリーナ	バレーボール	成年女子																サブアリーナ、エ ントランスホー ル、コンコース、 多目的室、控室、 特別室、応接室、 大型ビジョン、授 乳室、医務室、 ドーピング検査 室、更衣室、トイ レ、事務室、電気 室、機械室	
			－																	
			競技 全種別																	
		体操	新体操																・多目的アリーナの新設 ・外構整備	
			少年男子																	
			少年女子																	
	柔道	トランポリン 男子女子																		
		全種別																		

会場地市町	競技施設名	競技名	種目・種別	施設の概要				観客席数		整備 主体	整備 区分	主な整備内容	整備 年度	(整備年次計画)						付帯施設等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
				構造・ 表層	縦 (m)	横 (m)	面数等	照度 (lx)	固定席					H29	H30	R1	R2	R3	R4		R5	R6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
佐賀市	SAGAサンライズパーク 総合体育館 (SAGAプラザ)	フェンシング	全種別	RC	48.2	38	8	1,000	1,350	県	改修	・空調設備増設、改修 ・競技場床張替 ・照明設備改修 ・屋根、外壁改修 ・外構整備	H29-R5	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

会場地市町	競技施設名	競技名	種目・種別	施設の概要					観客席数		整備 主体	整備 区分	主な整備内容	整備 年度	(整備年次計画)						付帯施設等		
				構造・ 表層	縦 (m)	横 (m)	面数等	照度 (ルクス)	固定席	H29					H30	R1	R2	R3	R4	R5		R6	
佐賀市	佐賀県射撃研修センター	クレー射撃	成年	トラップ射場 1 スキート射場 1					-		県	改修	・放出機等更新 ・プラーハウス移設 ・スキート射場屋根の改修	R2-R3				⇒	⇒				事務室、研修室、 銃器保管庫、指導 員室、実包庫、ト イレ
	佐賀県警察学校	ライフル射撃	ライフル 射撃 (25 m) ・成年男 子	15射座					-		県	改修	・固定標的定期点検 ・固定標的装置無停電電源装 置更新	R3,R6				⇒				⇒	体育館、武道場
	富士しゃくなくば湖ポート・カ スー 競技施設 (仮称)	ボート カヌー	全種別 スプリント・ 全種別	5	1,000	68	二	-	0	市	新設	・ボート、カヌーコースの新 設 ・艇庫、管理棟の新設	H30-R4	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒					艇庫、管理棟
	佐賀市健康運動センター	サッカー	成年女子 少年女子	天然芝	105	68	1	-	160	市	既設	-	-									更衣室、シャワー 室、トイレ等	
	ボウルアーガス	ボウリング	全種別	36レーン	47.0	115	-	445	-	民間	既設	-	-									会議室、トイレ	
		ボウリング (全障スポ：知)	-																				

86

会場地市町	競技施設名	競技名	種目・種別	施設の概要				観客席数	整備 主体	整備 区分	主な整備内容	整備 年度	(整備年次計画)						付帯施設等
				構造・ 表層	縦 (m)	横 (m)	面数等						照度 (lx)	H29	R1	R2	R3	R4	
唐津市	唐津市文化体育館	バスケットボール	少年男子								・トイレ改修 ・床の研磨 ・外壁の補修等	H30-R3 R5	⇒	⇒	⇒	⇒		更衣室、シャワー 室、トイレ、会議室、 トレーニング室、役 員室、記録室、医務 室	
		車いすバスケットボール (全障スポ：身)	－	RC	37	42	2	1,200		900	改修			⇒	⇒	⇒	⇒		
		バドミントン	全種別				8												
	唐津市相知天徳の丘運動公園 社会体育館	バスケットボール	成年男子 成年女子	RC	37.9	32.0	1	1,100		－	改修	・トイレ改修 ・床の研磨 ・天井の改修	R1-R2, R4-R5	⇒	⇒	⇒	⇒	更衣室、シャワー 室、トイレ、会議室	
		バスケットボール バスケットボール (全障スポ：知)	少年女子 －	RC	42.0	34.2	2	1,100		－	改修	・トイレ改修 ・床の研磨 ・天井の改修	R1-R3 R5	⇒	⇒	⇒	⇒	更衣室、シャワー 室、トイレ、会議室	
	佐賀県立唐津工業高等学校体育 館	バスケットボール	成年男子	RC	42.2	32.0	1	962		－	改修	・照明の改修 ・床の研磨等	R2-R3 R5		⇒	⇒	⇒	更衣室、トイレ、武 道場、倉庫、ステー ジ、体育教官室	
		バスケットボール	成年女子	RC	32.0	44.5	1	490		－	既設	－	－					更衣室、トイレ	
	佐賀県ヨットハーバー	セーリング	全種別	海面	－	－	2	－		－	改修	・艇置場改修 ・スロープ改修 ・屋外照明設備改修	R2-R4		⇒	⇒	⇒	管理棟、艇庫、作業 棟、艇置場、浮桟橋、 車庫、トイレ	
		松浦河畔公園庭球場	ソフトテニス	砂入り 人工芝	－	－	12	－		－	改修		R2-R3		⇒	⇒		更衣室、シャワー 室、会議室、トイレ	
	佐賀県立唐津東高等学校・ 唐津東中学校テニスコート	砂入り 人工芝		－	－	6	－		－	改修	・コート的人工芝化	R1-R3		⇒	⇒		検討中		
	唐津市野球場 (SHOWAハンバーガー スタジアム唐津)	軟式野球	成年男子 成年女子	土 天然芝	中堅121 両翼96	1	内野500 外野300		1,309	改修	全面改修	H29-R2	⇒	⇒	⇒			役員本部席、記録放 送室、記録者報道関 係室、管理室、更衣 室、シャワー室	
唐津市波戸・名護屋特設会場				トライアスロン	成年男子 成年女子	スィム1.5km バイク40.0km ラン10.0km					－	仮設	－					－	

会場地市町	競技施設名	競技名	種目・種別	施設の概要				観客席数	整備 主体	整備 区分	主な整備内容	整備 年度	(整備年次計画)						付帯施設等	
				構造・ 表層	縦 (m)	横 (m)	面数等						照度 (lx)	H29	H30	R1	R2	R3		R4
鳥 栖 市	鳥栖スタジアム (駅前不動産スタジアム)	サッカー	少年男子	天然芝	125	78	1	1,500	17,620	市	既設	－								本部室、更衣室、 放送室、医務室、 大型映像装置、記 者室等、トイレ
	鳥栖スタジアム北部グラウンド	サッカー (全障スポ：知)	－	天然芝	107	73	2	－	90	市	既設	－								更衣室、シャワー 室、トイレ
	鳥栖市民体育館	バレーボール バレーボール (全障スポ： 知) 空手道	少年女子 － 全種別	RC	34	38	2	1,000	648	市	改修	・空調整備 ・アリーナの床研磨 ・アリーナ照明改修 ・トイレUD化	R2-R4				⇒	⇒		更衣室、シャワー 室、トイレ、柔道 場、剣道場、多目 的ホール、トレー ニング室
							4													
	鳥栖市民球場	高等学校野球	軟式	土 天然芝	中堅120m 両翼92m	1	700	2,000	市	改修	・スコアボード更新 ・外壁改修 ・グラウンド、スタンド、 ベンチの更新 ・トイレUD化	R1-R5			⇒	⇒	⇒	⇒	トイレ、本部室、 審判室、スコア ボード、放送室、 スタンド、グラウ ンド	
多 久 市	多久市弓道場 (仮称)	弓道	全種別	近的 10人立 遠的 6人立		1	700	2,000	市	新設	弓道場の新設	H30-R3		⇒	⇒	⇒	⇒		ミーティングルー ム、更衣室、トイ レ、事務室等	
	佐賀県立多久高等学校 クライミング施設 (仮称)	スポーツクライミング	全種別	S造	15.0m 4.8m	12.0m 30.0m	1	－	－	県	・リード施設の新設 ・ボルダリング施設の新設	R1-R4			⇒	⇒	⇒		・スピード施設 ・付帯棟	

会場地市町	競技施設名	競技名	種目・種別	施設の概要				観客席数		整備主体	整備区分	主な整備内容	整備年度	(整備年次計画)						付帯施設等			
				構造・表層	縦 (m)	横 (m)	面数等	照度 (lx)	固定席					H29	H30	R1	R2	R3	R4		R5	R6	
伊万里市	伊万里人工海浜公園 (イマリンビーチ)	水泳	OWS・男子 女子	特設オーブンウォーター スイミングコース					－	県	改修	・トイレUD化 ・天井改修 ・シャワー改修（温水化）	R2-R3				⇒					更衣室、シャワー室、トイレ	
		バレーボール	ビーチバレー・少年男子 少年女子	特設ビーチバレーボールコート12面													⇒				更衣室、シャワー室、トイレ		
	佐賀県立伊万里実業高等学校 (商業キャンパス) 運動場	ホッケー	少年男子 少年女子	人工芝	101.4m	61.0m	1		－	県	新設	ホッケー場新設（人工芝化）	R1-R3				⇒	⇒				体育館、武道場、トイレ	
			成年男子 成年女子	人工芝	検討中		1	226	－	市	新設	・人工芝敷設 ・トイレUD化 ・防球フェンス設置 ・夜間照明改修	R2-R4					⇒	⇒			トイレ、夜間照明施設	
	伊万里市国見台野球場	軟式野球	成年男子	土天然芝	中堅120m 両翼100m		1	300～500	1,500	市	改修	・ラバーフェンス改修 ・トイレUD化 ・建物諸室改修 ・スコアボード改修 ・夜間照明改修	R2-R4					⇒	⇒				選手控室、トイレ、審判室、会議室、事務室、放送室、夜間照明施設
伊万里市国見台陸上競技場	フライングディスク (全障スポ：身・知)	－	エンボス舗装			1	－	500	市	改修	・内圍縁石の改修 ・観客席屋根の改修	R3					⇒					更衣室、事務室、会議室、放送室、シャワー室	
武雄市	武雄競輪場	自転車	トラック・レース 成年男子 少年男子 女子	ウォークトップ舗装	400m／1周		1,309	423	市	改修	・走路改修 ・セクターポール改修 ・審判台緩衝材取替	R4						⇒				メインスタンド、特別観覧席、事業所棟、選手宿舍、選手管理棟、直前選手控室、医務室、大型映像装置ほか	
	白岩球場	軟式野球	成年男子	人工芝	中堅122m 両翼98m		1	327	501	市	新設	新球場整備	R1-R4				⇒	⇒	⇒				運営諸室、サブグラウンド、LEDスコアボード、夜間LED照明整備ほか

会場地市町	競技施設名	競技名	種目・種別	施設の概要				観客席数		整備 主体	整備 区分	主な整備内容	整備 年度	(整備年次計画)						付帯施設等
				構造・ 表層	縦 (m)	横 (m)	面数等	照度 (lx)	固定席					H29	H30	R1	R2	R3	R4	
武雄市	武雄ゴルフ倶楽部	ゴルフ	少年男子	ペント 芝	18ホール			－	－	民間	既設	－	二							更衣室、シャワー 室、トイレ、レス トラン、会議室ほ か
	女子		高麗芝	18ホール			－	－	民間	既設	－	二							更衣室、シャワー 室、トイレ、レス トラン、会議室ほ か	
	成年男子		ペント 芝	18ホール			－	－	民間	既設	－	二							更衣室、シャワー 室、トイレ、レス トラン、会議室ほ か	
鹿島市	鹿島市民球場	軟式野球	成年男子	土 天然芝	中堅122m 両翼98m		1	－	937	市	改修	・バックスクリーン設置 ・フェンス防護マット等取替 ・スコアード改修 ・トイレUD化 ・LED照明化改修	H29 R3 R5	⇒		⇒			大会運営室、審判 員控室、放送記録 室、1塁側控室、3 塁側控室、トイレ	
	鹿島市陸上競技場	アーチェリー アーチェリー (全障スポ：身)	全種別 －	天然芝	107	70	1	－	1,229	市	改修	トイレUD化	R3			⇒			更衣室、シャワー 室、トイレ、会議 室	
小城市	小城市芦刈文化体育館	バレーボール	成年男子	RC	35	44	1	1,000	280	市	改修	・アリーナ床張替え ・アリーナ照明LED更新 ・空調設備更新 ・トイレ等UD化 ・劣化部維持補修	R2～R4	⇒	⇒				会議室、更衣室、 トイレ、トレーニ ング室、乳幼児 室、柔道場	
		バレーボール (全障スポ：精)	－																	
		ハンドボール	成年女子																	
	牛津総合公園多目的グラウンド	ソフトボール	成年女子	土	130	115	1	内野230 外野120		市	既設	－	－						照明設備、トイ レ、管理棟、体育 器具庫	

会場地市町	競技施設名	競技名	種目・種別	施設の概要				観客席数 固定席	整備 主体	整備 区分	主な整備内容	整備 年度	(整備年次計画)						付帯施設等									
				構造・ 表層	縦 (m)	横 (m)	面数等						照度 (lx)	H29	H30	R1	R2	R3		R4	R5	R6						
嬉野市	嬉野市中央体育館	レスリング	成年男子 少年男子 女子	RC	34.0	40.1	4	1,000	市	新設	体育館の新設	H29-H30⇒	⇒						【体育館】 会議室、更衣室、 授乳室、医務室、 トイレ、シャワー 【市民センター】 会議室、和室、調 理室、トイレ									
		なぎなた	成年女子 少年女子				2																					
		ポッチャ (全障スポ：身)	-				8																					
		嬉野総合運動公園 (みゆき公園) みゆき球場	軟式野球	成年男子	土 天然芝	中堅125m 両翼100m		1	-	市	改修	・身障者用観覧席整備 ・トイレUD化 ・オストメイト用設備設置工 事 ・側溝蓋の改修 ・外壁の補修	R3-R4	⇒	⇒				トイレ、スコア ボード、会議室									
神崎市	佐賀県立神埼高等学校体育館	ハンドボール	成年男子 成年女子	RC	47.2	30.0	1	1,047	県	既設	-	-						-										
	トヨタ紡織九州クレインアリーナ		少年男子 少年女子	RC	46.2	26.5	1	800	民間	既設	-	-						トレーニング室、 会議室、更衣室、 トイレ										
	神埼中央公園体育館		成年男子 少年男子	RC	45	32	1	270	市	改修	・照明のLED化 ・床の研磨	R2-R4	⇒	⇒	⇒			武道館、多目的 室、会議室、更衣 室、トイレなど										
		剣道	全種別																									

会場地市町	競技施設名	競技名	種目・種別	施設の概要				観客席数		整備 主体	整備 区分	主な整備内容	整備 年度	(整備年次計画)						付帯施設等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
				構造・ 表層	縦 (m)	横 (m)	面数等	照度 (lx)	固定席					H25	H30	R1	R2	R3	R4		R5	R6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
吉野ヶ里町	吉野ヶ里町文化体育館	バレーボール	少年男子	RC 一部S	44	34	1	1,000	400	町	新設	体育館の新設	H30-R3								更衣室、シャワー 室、トイレ、ト レーニングルー ム、多目的室、医 務室、応接室、役 員・審判室、ス テージ、控室、ス ポーツラウンジ、 キッズコーナー、 授乳室、放送室、 コミュニティル ム、クールダウ ンラウンジ、ラン ニングコース																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		ハンドボール	少年男子 少年女子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
基山町	基山町総合体育館	卓球	全種別	RC	35	45	12	1,070	516	町	改修	・床の研磨 ・遮光整備 ・トイレUD化	R3-R4								武道場、トレー ニング室、会議 室、更衣室、授 乳室、シャワー 室、トイレ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		卓球(全障スポ：身・知・精)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
上峰町	上峰中央公園多目的広場	STT(全障スポ：身(視))	-	RC	10	8	80	100	0	町	改修	・トイレUD化 ・手すり設置	R3-R4								会議室×3部屋・ 視聴覚室・第ホ ール・小ホール・ 和室・トイレ・実 習室・事務室																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		ソフトボール	少年男子																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		フットベースボール (全障スポ：知)	-	土	132	120	1	260	-	町	既設	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										

会場地市町	競技施設名	競技名	種目・種別	施設の概要				観客席数		整備 主体	整備 区分	主な整備内容	整備 年度	(整備年次計画)						付帯施設等	
				構造・ 表層	縦 (m)	横 (m)	面数等	照度 (lx)	固定席					H29	H30	R1	R2	R3	R4		R5
みやき町	みやき町中原体育館	バレーボール	少年男子	RC	35.7	33	1	517	232	町	改修	・アリーナ床張替 ・LED改修 ・トイレUD化 ・放送設備更新	R3-R4			⇒					事務室、トイレ、更衣室、ステージ、放送室、会議室
	みやき町三根運動場	ソフトボール	少年男子	土	107	124	1	196	－	町	既設	－	－								管理棟、トイレ
玄海町	玄海町社会体育館	相撲	成年男子 少年男子	RC	78.0	66.0	1	840	496	町	改修	トイレUD化	R3-R4			⇒					武道場、事務室、会議室、更衣室、シャワー室、トイレ、医務室、応接室
有田町	歴史と文化の森公園緑の博記念堂	ウエイトリフティング	成年男子 少年男子 女子	RC	35	30	1	1,250	－	町	既設	－	－								会議室、事務室、控室、シャワー室、倉庫、パントリー
	赤坂球場	軟式野球	成年男子	土 天然芝	中堅120m 両翼95m		1	－	490	町	改修	全面改修	R2-R3			⇒					本部席、審判員控室、救護室、ダッグアウト、トイレ
大町町	大町町立ひじり学園後期課程体育館	銃剣道	成年男子 少年男子	S	32	37	1	300	0	町	改修	照明改修	R3			⇒					トイレ、更衣室、放送室、シャワー室
江北町	江北町立江北中学校	ソフトボール	成年女子	土	110	140	1	－	－	町	既設	－	－								屋外トイレ
白石町	白石町総合運動場	ソフトボール	成年男子	土	130	190	2	－	－	町	改修	・防球ネットの設置 ・グラウンド整備	R3			⇒					管理棟、体育倉庫、トイレ
		グラウンドソフトボール (全障スポ：身)	－																		
太良町	太良町B&G海洋センター運動広場	ソフトボール	少年女子	土	174	105	2	400	－	町	改修	・敷地造成 ・給水設備 ・防球ネット新設、フェンス設置 ・グラウンド整備 ・トイレ新築	R2-R3			⇒					トイレ
		ソフトボール (全障スポ：知)	－																		

S A G A 2 0 2 4 会場地市町警備・消防防災業務指針

1 目的

この指針は、S A G A 2 0 2 4 警備・消防防災基本計画に基づき、第 78 回国民スポーツ大会において会場地市町が実施する警備・消防防災業務推進の基本的事項を定めることにより、その円滑な実施を図ることを目的とする。

2 実施業務

(1) 自主警備業務

- ア 自主警備体制の確立に関すること。
- イ 雑踏事故、事件等の防止に関すること。
- ウ 交通整理誘導に関すること。
- エ 警察、消防防災、医療等の関係機関及び団体等（以下「関係機関及び団体等」という。）との緊密な連携に関すること。

(2) 消防防災業務

- ア 火災その他災害の予防に関すること。
- イ 火災その他災害発生時の情報収集・伝達、避難誘導及び消防防災体制（救急・救助体制を含む。）の確立に関すること。
- ウ 関係機関及び団体等との緊密な連携に関すること。

(3) 大規模災害・突発重大事案対策業務

- ア 発生に備えた連絡調整体制及び臨時組織体制の整備確立に関すること。
- イ 発生時の情報収集・伝達、避難誘導及び救急・救助体制の確立に関すること。
- ウ 発生時の関係機関及び団体等との緊密な連携に関すること。

3 実施機関

会場地市町は、県と相互に連携を図るとともに、関係機関及び団体等の協力を得て、上記の業務を実施する。

4 実施場所

競技会場、練習会場、宿泊施設及び主催する関連イベント会場並びにその周辺の沿道（以下「競技会場等」という。）について、警備・消防防災業務を実施する。

5 業務内容

(1) 大会準備期間中

別記1「大会準備期間中における実施細目」のとおりとする。

(2) 大会開催期間中

別記2「大会開催期間中における実施細目」のとおりとする。

6 その他

(1) 広域配宿に係る実施業務

広域配宿に係る実施業務については、広域配宿を実施する会場地市町が県と連携を図り、当該配宿先を所管する関係機関及び団体等と協議し、必要な対策を推進する。

(2) 事件・事故防止対策及び防火防災対策の推進

会場地市町は、県と連携を図り、事件・事故防止対策及び防火防災対策推進のため、警察・消防防災機関へ諸対策の協力を依頼する。

(3) 第23回全国障害者スポーツ大会

市町（会場地以外の市町を含む。）の全国障害者スポーツ大会の競技会運営に係る実施業務、実施場所、業務内容については、県が策定する各種実施計画等に基づき、県と連携して実施する。

(4) その他

この指針に定めるもののほか、必要な事項については、別に定める。

別記 1

「大会準備期間中における実施細目」

1 業務内容

(1) 自主警備業務

- ア 会場管理運営要綱（仮称）の作成
- イ 会場地市町自主警備実施計画の作成
- ウ 自主警備体制の整備確立
- エ 実地踏査の実施
- オ 通信体制の整備確立
- カ 施設、構造物の安全対策の推進
- キ 警備員等の人員確保と事前研修・訓練の実施
- ク 関係機関及び団体等との連絡協力体制の確立

(2) 消防防災業務

- ア 会場地市町消防防災実施計画の作成
- イ 消防防災体制（救急・救助体制を含む。）の整備確立
- ウ 実地踏査の実施
- エ 通信体制の整備確立
- オ 消防ポンプ自動車、救急自動車の配備依頼
- カ 消防機関と連携した消防防災設備の点検整備及び防火安全対策の推進
- キ 防火防災意識の啓発活動の推進
- ク 関係機関及び団体等との連絡協力体制の確立

(3) 大規模災害・突発重大事案対策業務

- ア 会場地市町大規模災害・突発重大事案対策実施計画の作成
- イ 発生に備えた情報収集・連絡体制の整備確立
- ウ 発生に備えた通信体制の整備確立
- エ 大会に参加する選手、監督、役員、視察員、報道及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の安全確保及び避難誘導体制の確立
- オ 発生に備えた救急・救助体制及び医療機関等の協力による救急搬送体制の整備確立
- カ 発生した場合の各種対策の周知

別記 2

「大会開催期間中における実施細目」

1 実施体制

会場地市町は、関係機関及び団体等の指導、助言を得て、競技会場等の規模、内容、施設の状況等に応じた警備・消防防災体制とする。

- (1) 会場地市町実施本部（仮称）に会場地市町警備・消防防災本部（仮称）を置く。
- (2) 会場地市町警備・消防防災本部（仮称）は、必要に応じて競技会場等に現地警備・消防防災本部（仮称）を置く。
- (3) 会場地市町実施本部（仮称）は、大規模災害・突発重大事案が発生又は発生のおそれがある場合、関係機関及び団体等と緊密な連携を図りながら迅速かつ的確な初動措置を執るとともに、事案の態様、規模等を勘案し、必要に応じて地域防災計画等に基づき、その体制に移行又は連携協力する。

2 業務内容

(1) 自主警備業務

- ア 会場管理運営要綱（仮称）及び施設管理規程に基づく会場管理
- イ 会場地市町自主警備実施計画に基づく自主警備の実施
- ウ 通信手段の確保、運用
- エ 大会参加者等の案内及び誘導
- オ 関係車両の案内、誘導、交通整理及び駐車場利用状況の把握
- カ 入退場者管理（手荷物検査、持ち込み禁止物一時預かり等）
- キ 雑踏警備の実施
- ク 不審者、不審物の発見と適切な対応
- ケ 会場施設への不法侵入予防、施錠確認等の管理
- コ 犯罪行為等、円滑な大会運営を妨害しようとする者への対応
- サ 迷子、遺失物等への対応
- シ 関係機関及び団体等との緊密な連携

(2) 消防防災業務

- ア 火災の警戒及び初期消火活動
- イ 火災その他災害情報の収集、伝達及び通報
- ウ 会場定員管理
- エ 会場等における消防用設備等の点検

- オ 消防防災業務に必要な通信施設及びその他機械器具等の配備
- カ 通信体制の確保、運用
- キ 救急・救助及び医療機関等の協力による救急搬送の実施
- ク 火災その他災害発生時における避難経路の確保及び避難誘導
- ケ 関係機関及び団体等との緊密な連携及び情報交換

(3) 大規模災害・突発重大事案対策業務

- ア 発生時における事案の概要、被害状況の把握及び交通情報の収集
- イ 発生時における大会参加者等の安全確保及び避難誘導
- ウ 発生時における緊急車両の誘導及び通行路の確保
- エ 発生時における救急・救助及び医療機関等の協力による救急搬送の実施
- オ 発生時における通信手段の確保、運用
- カ 発生時における関係機関との緊密な連携
- キ 発生時における県及び市町災害対策本部との連携（各対策本部が設置された場合）

国スポバス幹旋方式について

1. バス幹旋実施のねらい

国スポ開催時期が貸切バスの繁忙期になるため、国スポ参加者の輸送（県：開閉会式輸送 市町：競技会輸送）に必要なバス台数が県内バス事業者の提供可能台数のみでは不足することが見込まれる。

このため、県と市町がバス事業者への提供依頼及びバスの割当実施を一本化することによりバスの確保競争を防ぎ、県内外のバスの円滑かつ効率的な確保を図る「バス幹旋方式」を実施する予定。

なお、バス幹旋方式は全市町に同意いただくことによりバスの効率的な確保ができるため、バス幹旋に係る意向調査を事前に行った結果、県内全市町に賛同いただいた。

2. 県によるバス確保対策

令和4年度～6年度にかけて県で行う国スポ輸送業務委託の中で、開閉会式輸送並びに競技会輸送に必要なバスの確保を実施する。

確保に当たっては、県内バスの確保を最優先とするが、本会期を中心としてかなりの台数の不足が見込まれることから、福岡、長崎、熊本等の近県からの確保も進めていく。

3. 市町へのバス幹旋の方法

（バスの幹旋）

- ・市町に対するバスの幹旋は、県が輸送業務を委託する輸送受託事業者（第1種旅行業者）が行う。

（運賃・料金体系）

適正なバス借上料金等を設定するための必要な調査等を行い、九州運輸局が公示している「一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令について（平成26年九運公福第61号）」を踏まえたバス運賃及び料金等（以下、「運賃体系」という。）の案を設定し、令和4年度中に市町に通知する。その後、市町との調整を経て料金体系を決定する。

（契約と精算）

市町は、バスを幹旋する輸送受託事業者と個別に委託契約を締結し、運賃体系に基づく統一運賃でバスの幹旋を受け、業務終了後に精算する。

4. その他

幹旋されたバスの運用（輸送実施計画の策定及び輸送業務の実施）は市町で行う。

SAGA2024医療救護実施要領

1 趣旨

この実施要領は、SAGA2024において、SAGA2024実行委員会（以下「県実行委員会」という。）が実施する医療救護に関して必要な事項を定める。

2 両大会の開・閉会式等における医療救護

(1) 救護本部の設置

- ア 救護本部設置計画を作成し、人員の配置及び必要な物品について配備するとともに、通信連絡体制を整備する。
- イ 救護班及び移動救護班と連絡調整を行い、医療救護業務を統括する。
- ウ 医療機関に搬送する必要がある傷病者が発生した場合は、直ちに救急自動車等の出動を要請し、搬送措置を講じる。
- エ 開設時間は、会場の開場（開門）1時間前から終了30分後までとし、必要に応じて変更する。
- オ 当日の業務終了後、「処置記録兼診療依頼書（様式第1号）」、「移動救護対応記録（様式第3号）」、「取扱傷病者一覧表（様式第4号）」をとりまとめる。
- カ 医療機関に搬送した傷病者については、その後の症状・経過を把握するように努める。
- キ 傷病者に関する情報を記録し、関係者からの問い合わせに対応する。
- ク 会期に応じて、会場地域の休日診療・救急当番一覧表を作成する。

(2) 救護所の設置

- ア 救護所の設置計画及び救護班配置計画を作成し、効果的な場所に、適切な数の救護所の設置及び救護班の配置をするとともに、通信連絡体制を整備する。
- イ 内部は、衛生管理に留意するとともに、外部から見えないよう配慮する。
- ウ 救護班には、必要に応じて担当区域内を巡回する移動救護班を編成する。なお、班の編成及び担当区域は、別に定める。
- エ 救護所及び移動救護班に配備する医薬品、医療器具、衛生材料、AED（自動体外式除細動器）、通信機器、書類保管庫（施錠付）その他必要な物品等を配備する。なお、ドーピング禁止物質を含有する医薬品は、配備しない。
- オ 開設時間は、総合開・閉会式会場等の開場（開門）1時間前から終了30

分後までとし、必要に応じて変更する。

カ 救護所の出入り口付近には、救護所を明示する看板及び赤十字標章を表示するとともに、必要な場所に救護所の案内標識を設置する。

(3) 応急処置の実施

救護班及び移動救護班は、傷病者の早期発見及び応急処置を行うとともに、以下の事務処理を行う。なお、移動救護班は必要な場合、最寄りの救護所へ傷病者を搬送する。

ア 救護班は、様式第1号及び様式第4号に所定の事項を記載する。

イ 移動救護班は、様式第3号及び様式第4号に所定の事項を記載する。

ウ 傷病者を医療機関に搬送する必要がある場合は、救護本部に連絡する。

エ 医療機関に搬送する傷病者又は関係者に対し、様式第1号の写し及び「搬送先医療機関診療結果報告書（様式第2号）」を交付する。

オ 当日の業務終了後、様式第1号、様式第3号、様式第4号を救護本部に提出する。

(4) 救急自動車の配備

関係機関と協議し、配備する場合には、適切な場所に、適切な台数を配備する。

(5) 医療機関の確保等

関係団体と連携し、傷病者が円滑に医療機関を受診できるよう救急医療体制を整える。

(6) 両大会リハーサルにおける医療救護は、上記2(1)～(5)に準じて実施する。

3 国民スポーツ大会の県外競技会場、全国障害者スポーツ大会の競技会場及び練習会場における医療救護

救護所の設置、救護班の業務その他の医療救護に必要な事項については、上記2に準じ、必要な医療救護体制を整備する。

4 県実行委員会主催の両大会関連イベント会場等における医療救護

イベント内容に応じ、必要な医療救護体制を整備する。

5 国民スポーツ大会の県外競技及び全国障害者スポーツ大会の宿泊施設における医療救護

選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者が宿泊施設で発病・負傷した場合、最寄りの医療機関の紹介又は救急自動車の出動要請等を行うとともに、速やかに、県実行委員会に報告するよう、宿泊施設の責任者に対し

て、周知徹底を図る。

6 医療救護体制の周知

傷病者発生時に患者への対応が適切に行われるよう、両大会参加者や宿泊施設、医療・消防機関に対して、以下の方法等により周知を行う。

- (1) リーフレット等の作成及び配布・掲示
- (2) 通知文により開催のお知らせを行う

7 業務マニュアルの作成及び研修の実施

医療救護に従事する実施本部員を対象とした業務マニュアルを作成し、研修を実施する。

8 その他

- (1) 服装は、医療救護関係者であることが分かるよう配慮する。
- (2) 傷病者のプライバシーの保護に努める。
- (3) この要領に定めるもののほか、医療救護の実施に関して必要な事項は、別に定める。

処置記録兼診療依頼書

取扱救護所		発行番号		N o .	
対応移動救護班		移動救護（ 班）		対応記録N o .	
発症場所		式典中・競技中・観戦中・移動中 その他（ ）		発行日時	
				令和 年 月 日 午前・午後 時 分頃	
傷病 者情 報	ふりがな 氏名	参加区分		選手・監督・役員・観客 その他（ ）	
	生年月日			M・T・S・H・R 男・女	
	他	競技／会場		競技名（ ） 会場名（ ）	
	住 所 連絡先	都道府県名（ ）		宿舎の名称	
		付添者		(TEL - -)	
保険証所持の有無		有 ・ 無			
応 急 手 当 の 内 容		1 傷病内容 胃腸障害、感冒、貧血、頭痛、熱中症、疲労、眼症、耳症、打撲、 捻挫、骨折、脱臼、筋腱断裂、挫創、切創、裂創、歯牙の外傷、 その他（ ）			
		2 受傷部位（ ）			
		3 発症（事故）原因（ ）			
		4 現病歴（ ）			
		5 既往歴（ ）			
		6 処置内容(処置時間： 時 分) （ ）			
		7 使用医薬品 （ ）			
		8 備考 （ ）			
		9 搬送（ 有 ・ 無 ） 救護所医師等氏名 .			
		体温（ ℃）、 血圧（ ／ mmHg）、脈拍（ ／回）			

移送先医療機関 担当医 様

SAGA2024(国スポ ・ 全障スポ)において発症した上記の者に対する診療をお願いいたします。

令和 年 月 日

SAGA2024実行委員会
会長 山口 祥義

本書を医療機関へ送付すること並びに搬送先医療機関からSAGA2024実行委員会に返送することについては、個人情報の保護に万全を期すとともに国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の統計資料及び保健所等が行う感染症や食中毒等の調査に利用すること以外には使用しないことを条件に承諾します。

同意欄 (署名)

搬送先医療機関診療結果報告書

【救護所で記載】

取扱救護所	診療依頼書発行番号
-------	-----------

宛 先 : SAGA2024実行委員会事務局

医療救護担当者あて

FAX番号 0952-25-0000

下記診療内容欄等に記入後、この用紙を、SAGA2024実行委員会事務局まで当日中にFAXで
ご送付いただきますようお願いいたします。

診 療 内 容	1 傷病名 〔 〕	
	2 治療内容・使用医薬品 〔 〕	
	3 その他 〔 〕	
	診療医師名	
発 信 者 名	医療機関名	担当者 (所属)
	住所	(氏名)
	TEL	FAX

※ ご不明な点等ございましたら、下記までご連絡ください。

TEL 0952-25-0000

SAGA2024実行委員会事務局

移動救護(班)対応記録

月 日 ()

No.	時間	場所	区分	傷病者情報	傷病内容	対応
			選手 監督 役員 観客 式典出席者 他()	(氏名) (住所) (TEL)		第 救護所へ移送
			選手 監督 役員 観客 式典出席者 他()	(氏名) (住所) (TEL)		第 救護所へ移送
			選手 監督 役員 観客 式典出席者 他()	(氏名) (住所) (TEL)		第 救護所へ移送
			選手 監督 役員 観客 式典出席者 他()	(氏名) (住所) (TEL)		第 救護所へ移送
			選手 監督 役員 観客 式典出席者 他()	(氏名) (住所) (TEL)		第 救護所へ移送

取扱傷病者一覧表

月 日 ()

救護所・救護班

区分	取扱傷病者数						医療機関搬送者の数					
	選手	監督	役員	観客	その他	計	選手	監督	役員	観客	その他	計
胃腸障害												
感冒												
貧血												
頭痛												
熱中症												
疲労												
眼症												
耳症												
打撲												
捻挫												
骨折												
脱臼												
筋腱断裂												
(挫・切・裂)創												
歯牙の外傷												
その他												
合 計												

SAGA2024市町医療救護業務推進指針

1 趣旨

この指針は、第78回国民スポーツ大会医療救護要項に基づき、SAGA2024国民スポーツ大会（以下「大会」という。）において、会場地市町準備（実行）委員会（以下「会場地委員会」という。）が実施する医療救護に関して必要な事項を定める。

2 実施場所

- （1）競技会場及び練習会場
- （2）会場地委員会主催の大会関連イベント会場等
- （3）宿泊施設（転用施設を含む。）

3 実施体制

会場地委員会は、医療救護業務を実施するため、競技会場に救護所を設置する。また、必要に応じて救護本部を設置し、医療救護業務を総括する。

4 実施業務

会場地委員会が行う医療救護業務は、次のとおりとする。

（1）競技会場における医療救護

救護所の設置計画及び救護班の配置計画を作成し、効果的な場所に、適切な数の救護所を設置する。設置に当たっては、当該会場の想定来場者数や諸条件等を考慮し、必要に応じて救護所の複数設置やそれに伴う救護本部の設置、移動救護班の編成も検討・実施する。また、通信連絡体制を整備する。

ア 救護所の設置

- （ア）救護所は、救護活動及び競技に支障のないよう、競技会場の適切な場所に設置する。
- （イ）救護所出入り口付近には、救護所を明示する看板等を設置する。
- （ウ）救護所内部は、衛生管理に十分留意するとともに、外部から見えないよう配慮する。
- （エ）開設時間は、各会場の開場（開門）1時間前から終了30分後までとし、必要に応じて変更する。

イ 救護班の編成

- （ア）救護班は、医師・歯科医師・看護師・保健師・アスレティックトレーナー・事務職員等により、必要に応じた班編成とする。

- (イ) 救護班に従事する医師・看護師等の編成については競技の特性を勘案し、競技団体と協議の上、医療機関・関係団体等の協力を得て行う。

ウ 医薬品等の配備

- (ア) 救護所には、会場及び競技の特性を勘案の上、必要に応じて医薬品、医療器具、衛生材料、A E D（自動体外式除細動器）、その他の物品を配備するとともに、電話、ファクシミリ等通信機器、コピー機、書類保管庫（施錠付）等を配備する。

- (イ) 医薬品については、ドーピング禁止物質を含有する医薬品は配備しない。

エ 応急処置

救護班及び移動救護班は、傷病者の早期発見及び応急処置を行うとともに、以下の事務処理を行う。

- (ア) 応急処置を実施した場合、「処置記録兼診療依頼書(参考様式第1号)」に所定の事項を記載する。

- (イ) 医療機関に搬送する必要がある傷病者が発生した場合は、直ちに救急自動車等の出動を要請し、搬送措置を講じる。

オ 救急搬送

関係機関と協議し、救急自動車を配備する場合には、適切な場所に、適切な台数を配備する。

- (ア) 救護班は、救急自動車等の出動を要請する等の措置を講じた場合は、所定の事項を記載した参考様式第1号の写し及び搬送先医療機関に記載してもらう「搬送先医療機関診療結果報告書(参考様式第2号)」を搬送する傷病者又は関係者に交付する。

- (イ) 救急自動車等の出動を要請する等の措置を講じた場合、救護班は、会場地委員会内の会場を統括する部署に必要事項を報告する。

- (ウ) (イ) の報告を受けた会場を統括する部署は、予め定めた手順に従い、会場地委員会内の各部署に必要事項を通知し、円滑な救急搬送が妨げられないよう措置を講じる。

カ 記録・報告等

- (ア) 救護班は、必要に応じて(※) S A G A 2 0 2 4 実行委員会(以下「県実行委員会」という。)へ傷病者の報告を行う。また、医療機関に搬送した傷病者のその後の症状・経過を把握するよう努める。

※県実行委員会への報告が想定される事案の例

- ・医療機関への搬送（自主搬送含む）
- ・熱中症、スズメバチ被害など1つの原因で複数の傷病者が発生
- ・競技会場施設等の瑕疵により生じた傷病

(イ) 救護班は、当日の業務終了後、「取扱傷病者一覧表(参考様式第3号)」を作成し、参考様式第1号とともに、会場地委員会内の会場を統括する部署に提出する。

(ウ) 参考様式第1号及び搬送先医療機関が記載し会場地委員会事務局に返送された結果報告書(参考様式第2号)については、全救護班員が閲覧等を行えるようファイリングし、個人情報保護に十分配慮の上、適切に保管する。

キ 医療機関の確保等

関係団体等と連携し、傷病者が円滑に医療機関を受診できるように、予め医療機関に協力を要請する。また、会期に応じて、各会場の地域の休日診療・救急当番一覧表を作成する。

ク 業務実施マニュアルの作成及び研修の実施

(ア) 会場及び競技の特性を勘案し、競技団体と協議の上、救護班に従事する医師等や地元消防署等の助言・協力を得ながら、救護所の開設時間や班員の従事シフト、救急搬送要請に係る会場地委員会内の役割分担や活動情報の集約方法など、救護業務の具体的な進め方を定め、これを共有するための業務実施マニュアルを作成する。

(イ) 作成した業務実施マニュアルをもとに、必要に応じて実施本部員及び救護班員向けの研修を実施する。

ケ 会場サイン等

赤十字標章を使用する場合は、予め日本赤十字佐賀県支部の承諾を得ることとし、県実行委員会を通じて必要な手続を行う。また、必要な場所に救護所の案内板を設置する。

(2) 練習会場及び会場地委員会主催の大会関連イベント会場等

練習会場及び大会関連イベント等においても、救護対策に万全を期すよう努める。この場合において、救護業務の内容は、上記4(1)に準じて実施する。

(3) 宿泊施設における医療救護

ア 宿泊施設の責任者に対する周知徹底

選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者が宿泊施設で発病・負傷した場合、最寄りの医療機関の紹介又は救急自動車の出動要請等を行うとともに、速やかに会場地委員会に報告するよう、宿泊施設の責任者に対して、周知徹底を図る。

イ 搬送情報の把握

傷病者が医療機関に搬送された場合、会場地委員会は宿泊施設の責任者又は傷病者の関係者から、傷病者の住所・氏名・性別・年齢及び参加区

分・傷病の発生時間・発生場所・発生原因及び現在の状況・搬送先の医療機関及び搬送方法等必要な事項を確認する。

5 医療救護体制の周知

傷病発生時に患者への対応が適切に行われるよう、大会参加者や宿泊施設等に対して、会場で負傷した際の手続や受診可能な医療機関の連絡先、宿泊施設向けの傷病発生時の取扱いなどの必要な情報について、以下の方法等により周知を行う。

- (1) リーフレット等の作成及び配布・掲示
- (2) 会場地委員会等のホームページへの掲載

6 県実行委員会への報告

全競技終了後、参考様式第3号を競技会場ごとにとりまとめ、県実行委員会に報告する。

7 関係機関との連携

会場地委員会は、医療救護業務の実施に当たり、県実行委員会と相互に連携を図るとともに、医療機関、地元消防署、その他の関係機関等の協力を得て業務を実施する。

8 その他

- (1) この指針は、リハーサル大会における医療救護に準用するものとする。
- (2) この指針に定めるもののほか、医療救護の実施に関して必要な事項は、会場地委員会が別に定める。
- (3) 会場地委員会を組織していない市町にあつては、「会場地委員会」を「会場地市町」に読み替える。

処置記録兼診療依頼書

取扱救護所				発行番号	N o .
発症場所		式典中・競技中・観戦中・移動中 その他 ()		発行日時	令和 年 月 日 午前・午後 時 分頃
傷病者情報	ふりがな氏名			参加区分	選手・監督・役員・観客 その他 ()
	生年月日	M・T・S・H・R	男・女	競技／会場	競技名 () 会場名 ()
	他	年 月 日生 歳			
	住 所	都道府県名 ()		宿舍の名称	
	連絡先	(TEL - -)		付添者	(TEL - -)
保険証所持の有無		有 ・ 無			
応急手当の内容		1 傷病内容 胃腸障害、感冒、貧血、頭痛、熱中症、疲労、眼症、耳症、打撲、捻挫、骨折、脱臼、筋腱断裂、挫創、切創、裂創、歯牙の外傷、その他 ()			
		2 受傷部位 ()			
		3 発症（事故）原因 ()			
		4 現病歴 ()			
		5 既往歴 ()			
		6 処置内容(処置時間： 時 分) ()			
		7 使用医薬品 ()			
		8 備考 ()			
		9 搬送 (有 ・ 無) 救護所医師等氏名 _____			

移送先医療機関 担当医 様

SAGA2024国民スポーツ大会において発症した上記の者に対する診療をお願いいたします。

令和 年 月 日

〇〇〇〇実行委員会
会 長 〇 〇 〇 〇

本書を医療機関へ送付すること並びに搬送先医療機関から〇〇〇〇実行委員会に返送することについては、個人情報の保護に万全を期すとともに国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の統計資料及び保健所等が行う感染症や食中毒等の調査に利用すること以外には使用しないことを条件に承諾します。

同意欄（署名）_____

搬送先医療機関診療結果報告書

【救護所で記載】

取扱救護所	診療依頼書発行番号
-------	-----------

宛 先 : ○○○○実行委員会事務局

医療救護担当者あて

FAX番号 ○○○○-○○-○○○○

下記診療内容欄等に記入後、この用紙を、○○○○実行委員会事務局まで当日中にFAXでご送付いただきますようお願いいたします。

診 療 内 容	1 傷病名 〔 〕	診療医師名
	2 治療内容・使用医薬品 〔 〕	
	3 その他 〔 〕	
発 信 者 名	医療機関名 住所	担当者 (所属) (氏名)
	TEL	FAX

※ ご不明な点等ございましたら、下記までご連絡ください。

TEL ○○○○-○○-○○○○

○○○○実行委員会事務局

取扱傷病者一覧表

競技名

会場名

月 日 ()

救護所・救護班

区分	取扱傷病者数						医療機関搬送者の数					
	選手	監督	役員	観客	その他	計	選手	監督	役員	観客	その他	計
胃腸障害												
感冒												
貧血												
頭痛												
熱中症												
疲労												
眼症												
耳症												
打撲												
捻挫												
骨折												
脱臼												
筋腱断裂												
(挫・切・裂)創												
歯牙の外傷												
その他												
合 計												

アスリートメニュー作成方針

1 目的

この方針は、SAGA2024を契機として、アスリートの良好なコンディションづくりを食事面からサポートする環境づくりを推進するため、SAGA2024の宿泊・食事提供施設等をはじめ、県内のアスリート・ジュニアアスリートを「食」で支える層に普及していく「アスリートメニュー」の作成及び普及について、基本的な事項を定める。

2 メニューの構成

(1) 目安となる栄養基準量等

競技特性や時期に応じたメニューに展開するため、栄養基準量及び食品構成等については、サッカーなどの持久＋瞬発系の競技を目安とし、その詳細については、別途作成する。

(2) 作成するメニュー数

作成するメニューの数は、おおむね次のとおりとする。

なお、朝食・昼食・夕食の基本は 主食、主菜、副菜、乳製品、果物が揃ったバランスの取れたメニューとし、3食の食事に必要なエネルギーや栄養素が摂取できない場合の栄養補給として、補食を取り入れることとする。

セットメニュー			単品	補食
朝食	昼食	夕食		
7例	7例	7例	20	9

(3) 競技特性等に応じた展開

基本のセットメニューに単品メニューを追加、入れ替え、材料を変更、量の増減等の調整を行い、競技特性（「持久力系」「瞬発力・筋力系」「球技系」など）、時期別（「試合前調整期」、「試合当日」、「リカバリー期」など）、目的別（「増量/からだ作り」、「減量/ウェイトコントロール時」、「持久力向上」など）など、アスリートの状態にあわせて自由に選択できるようなメニューになるよう工夫する。

3 食材

食材については、県内で入手がしやすく、かつ、食材費も考慮の上、利用可能なものを選定する。

なお、補食については、入手しやすさを考慮し、既製品も対象とする。

4 調理方法

肉類や魚介類は必ず加熱調理するなど、衛生管理に配慮する。また、一般家庭での調理や宿泊・食事提供施設での大量調理も考慮し、特別な調理法や器具を使わず、容易に調理できるものとする。

5 アスリートメニューの普及

アスリートメニューの普及を図るため、以下の普及活動を行う。

(1) 普及対象

ア 大会の配宿想定施設を中心とした宿泊施設や飲食店、弁当調製施設等の食事

提供施設

イ 学校関係、県内のアスリート、ジュニアアスリートとその保護者、指導者等の関係者

(2) 普及方法

普及に当たっては、（１）の対象者に応じた効果的かつ効率的な普及ツールや普及活動とする。

昼食弁当献立作成方針

1 目的

この方針は、SAGA2024に参加する選手・役員等の参加者に提供する昼食弁当（県実行委員会担当分）の献立に関する基本的な事項を定める。

2 対象となる弁当区分

本方針の対象となる弁当の区分は、以下のとおりとする。

- (1) 式典弁当（国民スポーツ大会の開会式、全国障害者スポーツ大会の開・閉会式）
- (2) 全国障害者スポーツ大会の競技会弁当

3 献立内容

(1) 式典弁当については、別途作成するアスリートメニューの中から、弁当に適した献立を中心とする。なお、複数の弁当調製施設で統一的な弁当を作成する必要があることから、県で献立、調理方法、盛付まで指定する。

(2) 全国障害者スポーツ大会の競技会弁当については、アスリートメニューの中から、県で主菜を指定し、その他の副菜等については弁当調製施設において、アスリートメニューの中から弁当に適したものを中心に作成するものとする。また、弁当以外に適切なタイミングで栄養補給ができる補食セットの提供について検討する。

4 食材

食材については、SAGA2024の大会期間中に大量調達が可能で、かつ、食材費も考慮の上、利用可能なものを選定する。なお、可能な範囲で県産品を活用する。

5 調理方法

肉類や魚介類は必ず加熱調理するなど、衛生管理を徹底する。

また、複数の弁当調製施設での大量調理となることから、特殊な調理器具や極端に複雑な調理工程でないこと等、設備・調理手順を考慮する。

6 アレルギー

アレルギー物質を含む食品に起因する健康被害を未然に防止するため、食品表示法によるアレルギー表示の基準に沿った使用食材を表示する。

7 講習会の実施

弁当調製施設を対象とした衛生管理及びアスリートメニューに関する講習会を実施し、SAGA2024の弁当調製施設の指定に当たっては、当該講習会の受講を条件の一つとする。

《参考資料》

SAGA 2024 実行委員会（常任委員会）

（敬称略・順不同）

令和4年3月24日現在

役職名	所属団体・役職名	氏名
委員長	佐賀県副知事	南里 隆
副 委員長	佐賀県議会議長	藤木 卓一郎
	佐賀県教育委員会教育長	落合 裕二
	佐賀県市長会会長	江里口 秀次
	佐賀県町村会会長	田島 健一
	（公財）佐賀県スポーツ協会副会長	坂本 洋介
	（公財）佐賀県スポーツ協会副会長	愛野 時興
	（公財）佐賀県スポーツ協会副会長	岩瀬 豊美
	（一社）佐賀県障がい者スポーツ協会会長	末次 康裕
	佐賀県商工会議所連合会会長	陣内 芳博
常任 委員	佐賀県議会副議長	原田 寿雄
	佐賀県議会地域交流・県土整備常任委員会委員長	向門 慶人
	佐賀県健康福祉部部長	甲斐 直美
	佐賀県警察本部本部長	松下 徹
	佐賀県市議会議長会会長	堤 正之
	佐賀県町村議会議長会会長	松尾 文則
	佐賀県高等学校長協会会長	青木 勝彦
	佐賀県私立中学高等学校校長会会長	吉松 幸宏
	佐賀県小中学校校長会会長	宮崎 耕一
	佐賀県特別支援学校長会会長	園田 泰洋
	佐賀県高等学校体育連盟会長	牛島 徹
	佐賀県中学校体育連盟会長	島 一満
	佐賀県スポーツ推進委員協議会会長	中村 直人
	佐賀県商工会連合会会長	峰 英太郎
	（公社）日本青年会議所九州地区佐賀ブロック協議会会長	馬渡 洋平
	佐賀県農業協同組合中央会代表理事会長	金原 壽秀
	佐賀県有明海漁業協同組合代表理事組合長	西久保 敏
	佐賀玄海漁業協同組合代表理事組合長	川崎 和正
	（一社）佐賀県医師会会長	松永 啓介
	（公社）佐賀県看護協会会長	南里 玲子
	（福）佐賀県社会福祉協議会会長	陣内 芳博
	（一社）佐賀県身体障害者団体連合会会長	平川 幸雄
	佐賀県精神保健福祉連合会会長	松田 孝
	（一財）佐賀県手をつなぐ育成会副会長	大竹 義治
	（一社）佐賀県観光連盟副会長	牛島 英人
	（一社）日本旅行業協会九州支部佐賀地区委員会委員長	山田 聡
	佐賀県生活衛生同業組合連合会会長	今村 芳幸
	（一社）佐賀県バス・タクシー協会会長	金子 晴信
	佐賀県地域婦人連絡協議会会長	山口 七重
	佐賀県連合青年団団長	古賀 理
	（公財）佐賀県消防協会会長	陣内 成和

SAGA2024実行委員会会則

平成26年(2014年)10月9日
準備委員会設立会決定
平成27年(2015年)10月15日
第3回準備委員会一部改正
平成28年(2016年)5月31日
第2回総会一部改正
平成30年(2018年)5月8日
第4回総会一部改正
平成30年(2018年)7月18日
第5回総会一部改正
令和元年(2019年)5月29日
第6回総会一部改正
令和2年(2020年)7月21日
第7回総会一部改正
令和2年(2020年)10月23日
第8回総会一部改正

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、SAGA2024実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、令和6年国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）を佐賀県において開催するため必要な準備を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 大会開催に必要な方針及び計画の策定
- (2) 大会における実施競技及び会場の選定
- (3) 大会開催に必要な施設・設備の整備計画の策定
- (4) 大会開催準備に必要な業務及び経費の決定
- (5) 大会開催準備に関係のある機関・団体との連絡調整
- (6) その他実行委員会の目的の達成のために必要な事項に関する事

第2章 組織

(組織)

第4条 実行委員会は、会長及び次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱した者（以下「委員」という。）をもって構成する。

- (1) 県、市町の代表者及びその他役職員
- (2) 県及び市町の議会の議員
- (3) 大会開催準備に関係のある機関・団体の代表者及び役職員
- (4) その他大会開催の準備に関係のある者

2 会長及び委員は、無報酬とする。

(役員)

第5条 実行委員会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 10名以内
- (3) 常任委員 40名以内
- (4) 監事 3名以内

(役員の選任)

第6条 会長は、佐賀県知事をもって充てる。

- 2 副会長及び常任委員は、総会において委員のうちから選任する。
- 3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。
- 4 副会長、常任委員及び監事は、無報酬とする。

(役員の職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、その業務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が定めた順序でその職務を行う。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第4項に掲げる事項について審議する。
- 4 監事は、実行委員会の業務及び会計の状況を監査し、その監査の結果を総会に報告する。

(任期)

第8条 委員及び監事の任期は、委嘱された日から実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員及び監事が就任時の所属機関・団体の役職を離れたときは、その委員及び監事は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前項の規定により委員及び監事の変更があったときは、その内容を次の総会において報告しなければならない。
- 4 前3項の規定は、副会長及び常任委員の任期について準用する。この場合において、これらの規定中「委員及び監事」とあるのは「副会長及び常任委員」と、第1項中「委嘱された日」とあるのは「選任された日」と読み替えるものとする。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の求めに応じ助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の求めに応じ助言を行う。
- 5 顧問及び参与は、無報酬とする。
- 6 前条第1項及び第2項の規定は、顧問及び参与の任期について準用する。この場合において、これらの規定中「委員及び監事」とあるのは「顧問及び参与」と読み替えるものとする。

第3章 会議等

(会議の種類)

第10条 実行委員会に次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会
- (4) 県外競技会運営委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

2 総会は、会長が招集し、会長又は会長が指名する者が議長を務める。

3 総会は、次に掲げる事項について議決する。

(1) 大会の基本構想に関する事項

(2) 会則の制定及び改廃に関する事項

(3) 事業計画及び事業報告に関する事項

(4) 収支予算及び収支決算に関する事項

(5) 常任委員会に委任する事項に関する事項

(6) 実行委員会の解散に関する事項

(7) その他実行委員会の運営に関する重要な事項

4 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。

5 総会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

6 総会に出席することができない委員は、代理人によって議決権を行使し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。

7 第4項の規定にかかわらず、会長が必要と認めたときは、書面により総会を開会することができる。この場合において、賛否等を表明した委員を出席委員とみなす。

(常任委員会)

第12条 常任委員会は、副会長及び常任委員をもって構成する。

2 委員長は会長が指名する副会長が務め、その他の副会長が副委員長を務める。

3 常任委員会は、委員長が招集し、委員長又は委員長が指名する者が議長を務める。

4 常任委員会は、次に掲げる事項について議決する。

(1) 総会から委任された事項

(2) 専門委員会の種類及び専門委員会に付託または委任する事項

(3) 県外競技会運営委員会の種類及び県外競技会運営委員会に委任する事項

(4) 総会を招集する時間的余裕がない緊急の事項

(5) その他委員長が必要と認める事項

5 常任委員会は、前項の規定により議決した内容を次の総会に報告しなければならない。

6 前条第4項から第7項までの規定は、常任委員会において準用する。この場合において、これらの規定中「総会」とあるのは「常任委員会」と、「会長」とあるのは「委員長」と、「委員」とあるのは「常任委員」と読み替えるものとする。

(専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項を調査、審議し、または委任された事項を決定し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。

3 第8条第1項の規定は、専門委員の任期について準用する。この場合において、同項中「委員及び監事」とあるのは「専門委員」と読み替えるものとする。

4 前3項に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。

(県外競技会運営委員会)

第14条 県外競技会運営委員会は、会長が委嘱した運営委員をもって構成する。

2 県外競技会運営委員会は、常任委員会から委任された事項を決定し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。

3 第8条第1項の規定は、運営委員の任期について準用する。この場合において、同項中「委員及び監事」とあるのは「運営委員」と読み替えるものとする。

4 前3項に定めるもののほか、県外競技会運営委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、

会長が別に定める。

第4章 専決処分

(会長の専決処分)

第15条 会長は、総会で議決すべき事項に関し、特に緊急を要する場合において、総会を開会する時間的余裕がないと認めるときは、その議決すべき事項を処分することができる。

2 会長は、前項の規定による処分をしたときは、その内容について次の総会において報告し、承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第16条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を佐賀県文化・スポーツ交流局内に置く。

2 その他事務局について必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第17条 実行委員会の運営及び事業に要する経費は、負担金その他の収入をもって充てる。

(事業計画及び予算)

第18条 実行委員会の事業計画及び予算は、会長が調製し、事業開始前に総会の議決を得なければならない。

(事業報告及び決算)

第19条 実行委員会の事業報告及び決算については、監事の監査を受けた上で、総会において承認を得なければならない。

(会計年度)

第20条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 雑則

(解散)

第21条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散する。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

(その他)

第22条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に必要な事項については、会長が定める。

附則

1 この会則は、平成26年10月9日から施行する。

2 この会則は、平成27年10月15日から施行する。

3 この会則は、平成28年5月31日から施行する。

4 この会則は、平成30年5月8日から施行する。

5 この会則は、平成30年7月18日から施行する。

6 この会則は、令和元年5月29日から施行する。

7 この会則は、令和2年7月21日から施行する。

8 この会則は、令和2年10月23日から施行する。

9 この会則施行の際、現に国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県準備委員会の役

員、委員、顧問、参与、または専門委員である者は、それぞれ実行委員会の役員、委員、顧問、参与、または専門委員に委嘱されたものとみなす。